

令和6年度

予算の概要

多摩市

健幸都市



多摩市

～ 分かりやすい予算をめざして～

市ではさまざまな事業を行っています。
事業は計画的に、また、入ってくる収入の範囲内で行う必要があります。その計画書が「予算書」です。

予算は、どのような事業を行うかの計画であり、
また、その資金を調達し、事業計画を実行するために
必要となる経費の支出計画でもあります。

この 3 つの計画内容を一体として、「歳入」「歳出」という形でお金で表し、
とりまとめたものが予算です。

この冊子は、予算をできるだけ分かりやすくお伝えするために作成しました。
「財政」や「予算」というと、わかりにくいイメージがありますが、少しでも関心を持って読んで
いただければ幸いです。

予算から決算の流れについては、8 ページのコラムをご参照ください。

学習に来た「こぐま」で
す。



案内の財政課職員、
多摩の熊「たくま」です。
どうぞよろしく。



毎年、小・中学生のみなさんが、税や予算のことを調べて学習しています。
今日はその代表として、こぐまさんと一緒に学習していきます。

令和6年度の多摩市の予算は

予算編成にあたって

令和6年度は、第六次多摩市総合計画に本格的に取り組む最初の年度です。地球温暖化による気候変動などの環境問題、少子化・高齢化の進行による人口減少等が進んでいくことが想定される中、これらの課題に取り組むことで、基本構想で掲げた将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち多摩」の実現に向け、未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちを目指して取り組んでいく年度となります。

令和6年度当初予算は、コロナ禍から緩やかに回復しているとはいえ、経済動向については先行きが不透明であり、厳しい財政状況が続いている中、市民生活への影響に配慮しながら、以下の4つの視点で予算編成を行いました。

1 アフターコロナへの取組

コロナ禍では、手法の見直しやデジタルツール等の活用した業務手法の転換など、様々な工夫や取組を進めてきた経過があります。社会全体がコロナ前の状況に戻りつつある中においても、これらの取組をコロナ前の状況に戻すのではなく、コロナ禍での経験を踏まえ、活かすような取組を進めていきます。

2 総合計画の着実な取組

第六次多摩市総合計画で定めた施策を着実に進め、分野横断的に取り組むべき3つの重点テーマ（環境との共生、健幸まちづくりの推進、活力・にぎわいの創出）を積極的に進めていきます。

3 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化

限られた予算と人財で持続可能な市政運営を行いながら、事業の必要性や手法の有効性を一から見直した上で、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の実施、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や公民連携の積極的な活用など、既存概念にとらわれずに効率性の向上を図っていきます。また、新たな発想・しくみに基づく積極的な取組を後押しし、推進していきます。

4 物価高騰への取組

物価高騰は依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしています。引き続き、生活支援や経済活動への支援などは国や東京都の取組に連動して取り組みます。

令和6年度の一般会計当初予算は、617億9,000万円で、前年度と比べ5.2%のプラスとなりました。歳入では、市税及び国や都の税収に連動した交付金の増加を見込んでいます。歳出では、高齢化の進行や対象者の増加などにより、繰出金と扶助費が依然として増加しているほか、物価高騰などにより物件費が大きく増加しています。

3つの特別会計を合わせた総予算は946億6,862万円で前年度と比べ3.8%のプラスとなっています。

目次

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使っているの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和6年度予算について解説します。

予算の全体像 8

- 1 予算の全体像 8
 - 〔コラム〕予算と決算について 8
- 2 第六次多摩市総合計画の重点テーマに基づく取組 9

使い方から見てみよう(歳出) 10

- 1 多摩市はこんなまち ~納めていただいた税金の使いみち~ 10
- 2 市民1人当たりのサービスは？ ~ひとり41万8千円 その内容~ 12
- 3 市民1人当たりの税金の使い道は？ ~ひとり20万1千円 その使い道~ 13
 - 〔コラム〕寄附金による市民協働 14

使う予算の資金はどこからくるの(歳入) 15

- 1 収入の状況 15

予算の移り変わりとは多摩市の状況 16

- 1 貯金の状況 16
 - 〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金 16
- 2 借金と分割払いの現在高 17
- 3 財政の硬直化 ~ケイジョウシュウシヒリツって？~ 18
- 4 収入に占める借入金の割合 ~コウサイヒフタンヒリツって？~ 19
- 5 社会保障関係予算 ~市民の生活を保障する予算は~ 20

第2章 歳入歳出予算の状況(資料編)

令和6年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

会計別予算について 22

一般会計予算について 23

- 1 款別予算額【歳入】 23
 - 都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況 27
 - 森林環境譲与税の収入見込額と充当事業 28
 - 引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 29
- 2 款別予算額【歳出】 30
- 3 性質別予算額【歳出】 34
 - 市税収入と義務的経費、投資的経費の推移 36
- 4 基金の状況 37
- 5 地方債 債務負担行為の状況 38

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要	39
総務費	39
民生費	41
衛生費	42
労働費	42
農林業費	42
商工費	42
土木費	43
消防費	44
教育費	44
複数の課や事業にまたがるもの	45
特別会計	45
特別会計 公営企業会計	47
1 国民健康保険特別会計	47
2 介護保険特別会計	48
3 後期高齢者医療特別会計	48
4 下水道事業会計	49
その他	50
新たな支え合いの仕組みづくり	50
支え合いによる主な事業と事業費 ~ 令和6年度の取組 ~	51
令和6年度協働指定委託事業一覧(当初予算)	52
令和6年度予算編成方針(通達)	54

第1章 市民の予算

「予算」ってわかりにくい？ 多摩市ってどんなことにお金を使ってるの？

財政状況はどうなっているの？

第1章では、そのような視点から、やさしく令和6年度予算について解説します。

まちづくりは、市の予算だけでしているのではないよね。
ぼくのおかあさんは、地域のこどもサッカーのコーチをしているよ。
強いんだよ。
ぼくも高校生のおねえちゃんも、まちのおまつりを手伝って小さい子の世話をしてるんだよ！



そのとおりですね。

ただ、予算は、
「みんなが出し合った大事なお金を、
こんなまちにするために使いたい」
という願いが込められています。

予算から市を知るのもやっぱり大切です

予算の全体像

1 予算の全体像

一般会計予算額 617億9,000万円

一般会計の予算額です。
前年度比 +30億6,000万円 (+5.2%)

全会計予算額 946億6,861万7千円

一般会計に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計を加えた予算額です。
前年度比 +34億8,690万5千円 (+3.8%)

市税収入 297億3,090万2千円

個人や法人市民税、固定資産税など市税収入の総額です。
前年度比 +1億2,410万7千円 (+0.4%)

基金の活用 19億5,763万4千円

財源として取り崩す基金の額です。
前年度比 +4億976万円4千円 (+26.5%)

地方債の活用 8億400万円

普通建設事業の財源として借り入れる地方債の発行額です。
前年度比 2,100万円 (2.5%)

経常収支比率 97.9%

経常的な一般財源収入に対する経常経費の割合です。
前年度比 +0.9ポイント

〔コラム〕予算と決算について

「予算」は、この1年間(1年度)にどのくらいの収入が見込まれるか【歳入】、また、1年間の行政サービスをどのように行うか【歳出】を計画するものです。

新しい年度が始まる前に、市長が予算案を作成し、市議会での審議と議決を経て決定されます。新年度の最初の予算を「当初予算」と呼びます。また、予算編成後の状況変化などに対応するため、予算の内容を変更する場合があります。この予算を「補正予算」と呼び、当初予算と同様に、市議会の議決を経て成立します。例年、何回かの補正予算を編成しています。

一方、1年間に予算を使った結果をまとめたものが「決算」となります。3月末日までの会計年度終了後2ヶ月間の出納整理期間を経て決算書としてまとめ、関係書類とあわせて市議会9月定例会に提出し、決算認定を受けます。現在のところ、令和4年度決算が最新のものとなります。例年、8月末に「多摩市の財政状況(決算の概要)」を作成・公表し、年度末には、統一的な基準による財務書類も加えた「多摩市の財政白書」として取りまとめているので、そちらもご覧ください。

2 第六次多摩市総合計画の重点テーマに基づく取組

令和6年度は、第六次多摩市総合計画に本格的に取り組む最初の年度です。総合計画で定めた、「環境との共生」「健幸まちづくりの推進」「活力・にぎわいの創出」の3つの重点テーマに加え、「子ども・若者政策」など分野横断的に取り組むことで、将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩」の実現に向けて進めていきます。

令和6年度の「重点テーマ」に基づく取組の具体例を紹介します

環境との共生

地球沸騰化など地球環境の問題はもはや一刻の猶予もありません。第3次多摩市みどり環境基本計画の策定も踏まえ、脱炭素、資源循環をはじめ地球環境への負荷を軽減しながら、地球沸騰化への適応強化を図ります。

こんな取組を行います！

総合体育館の照明や街路灯のLED化に取り組みます。また、市役所本庁舎の建替基本計画の策定にあたっては、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用によるZEB化を検討していきます。

テニスコートの人工芝におけるマイクロプラスチック流出対策や、農業者に対して、脱プラスチック、カーボンニュートラル等環境保全型の農業資材購入費の補助を実施します。 他

健幸まちづくりの推進

第六次総合計画の策定に合わせて「健幸まちづくり基本方針」を改定し、「世代の多様性があり、市民の誰もが生涯を通じて「健幸」である都市の実現」という方向性を引き継ぎながら、取組を深度化し、外部関係者等と連携して、取組を進めていきます。

こんな取組を行います！

これまで多摩市版地域包括ケアシステム構築に向けた取組を進めてきた中で明らかになった諸課題の解決に向けて、重層的支援体制整備事業として、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を実施します。

健康無関心層への働きかけとして、ウォーキング等の運動や市のイベント等への参加に対しポイントを付与し、一定のポイントを貯めた方に抽選でインセンティブを与える仕組みを構築します。 他

活力・にぎわいの創出

ニュータウン再生やまちのにぎわい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を積極的に進めていくことで地域経済の発展や市民生活の向上につなげていきます。若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、まちの魅力を高め、これを発信していきます。

こんな取組を行います！

聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区では、水辺空間を活かしたまちづくりを進め、川から街へのにぎわいづくりを公民連携により取り組みます。多摩センター駅周辺地区では、多摩センターわくわくプロジェクトを実施し、最終年度の総括として、将来ビジョン・まちづくり方針・第三期都市再生整備計画の策定を進めるとともに、地域の活性化団体と連携してにぎわいを創出します。永山駅周辺地区では、東京都と連携して、引き続き商業・業務、文化・交流などの多様な機能が集積した活力ある拠点の形成を目指して取組を進めていきます。

Instagramでのインフルエンサーによる情報拡散によるプロモーションを実施するなど、わがまち意識の醸成や市外への情報発信などを推進します。 他

子ども・若者政策

「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の理念を踏まえるとともに、少子化対策に集中して取り組みます。

こんな取組を行います！

不登校対策として、不登校又は不登校傾向が見られる中学生を対象としたチャレンジクラスの設置を進めます。

「(仮称)子どもまんなかフェス」を開催し、多摩市の子育て環境の素晴らしさや、充実した子育て支援策を官民一丸となって発信していきます。 他

使い方から見てみよう(歳出)

1 多摩市はこんなまち ~ 納めていただいた税金の使いみち ~

「どんな分野にどう予算が使われているか」が分かれば、多摩市がどんなまちか、見えてきます。
ここでは、各分野の取り組みについて、どのような予算が編成されたのか見てみましょう

環境と共生に向けた取組

市民参加型生きもの調査

165万円

生物多様性の保全を推進するため、国際的なオンラインサービスを活用し、市民参加型の生きもの調査を実施します。

再エネ電力切り替え協力金

200万円

家庭部門の脱炭素化を進めるため、再エネ100%電力メニューへの切替えに対して協力金を交付します。

学校給食の生ごみリサイクル

1,108万円

調理残さ(野菜くず)や給食残さ(食べ残し)をたい肥化し、市内農家等に配布することで、資源循環や食品ロス削減に取り組みます。

ミスト設置補助金

120万円

まちなかの暑さ対策を推進するため、環境啓発に取り組む各団体がイベント会場に設置するミスト設備に対して補助金を交付します。



イベントへのミスト設置

都市農業推進補助金

33千円

脱プラスチック、カーボンニュートラル等、環境保全に配慮した営農をする農業者に対し、環境保全型の農業資材購入費の一部を補助します。

健幸まちづくりの推進に向けた取組

健幸ポイントの導入

115万円

健康無関心層への働きかけとして、健診受診やウォーキング等をした方に対しポイントを付与し、インセンティブを与える仕組みをモデル事業として実施します。

歯科口腔の健康づくりの増進

325万円

(仮称)多摩市歯科口腔保健推進条例を制定し、歯の健康の大切さを周知啓発します。

障害への理解・差別解消の促進

50万円

合理的配慮の提供等(段差解消、スロープ設置等)を促進するため、障がい者への必要な配慮の具体的な事例集を作成します。



多摩市ウォーキングマップの掲示

公共交通機関の駅トイレのバリアフリー化

1,000万円

誰もが円滑に公共交通機関を利用できるよう、多摩モノレール・多摩センター駅トイレのバリアフリー化工事に補助を行います。

必要な支援が届いていない人への社会参加の支援

2,284万円

対象の方が地域でつながりを持ち、社会参加を促すために相談員を配置し、アウトリーチを通じた継続的支援および参加支援を

活力・にぎわいの創出に向けた取組

多文化共生推進基本方針の策定

22万円

誰もが安心して生活することができる多文化共生社会の実現に向け、「多文化共生推進基本方針」を策定します。



多摩中央公園改修イメージ

多摩中央公園・グリーンライブセンターの大規模改修

14億3,832万円

令和7年度の全面リニューアルに向け、多摩中央公園とグリーンライブセンターの改修工事等を実施します。

聖蹟かわまちづくりのエリアマネジメントへの補助

1,000万円

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりを地域が主体となってエリアマネジメントを進めていくため、設立された団体に対し、イベント実施の費用等への補助を行います。

多摩センター地区の活性化

3,043万円

多摩センター地区のハード整備（まちづくり）を見据えた社会実験を実施し、（仮称）多摩センター地区まちづくり方針及び多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画を策定します。

（仮称）多摩市産業振興マスタープランの策定

1,672万円

市内産業の持続的な成長のため、「（仮称）多摩市産業振興マスタープラン」の策定に向け取り組みます。

子ども・若者政策に向けた取組

産後ケア支援の拡充

2,251万円

産後の育児や体調に不安のある方へ、従来の通所での支援、訪問での支援に加えて、宿泊への支援も拡充します。

児童手当支給の拡大

3億1,500万円

児童手当の所得制限の撤廃、対象児童を高校生まで拡大、第3子以降の手当額の増額等、手当の支給拡大に取り組みます。

不登校対策としてのチャレンジクラスの設置

2,513万円

不登校又は不登校傾向が見られる中学生が安心して学校生活を送ることができるよう東愛宕中にチャレンジクラス「（仮称）あたごSpace」を設置します。

こども誰でも通園事業・多様な他者との関わりの機会の創出事業の開始

7,263万円

就労等の有無に関わらず幼稚園・保育所等で預かりを行う「こども誰でも通園制度」、「多様な他者との関わりの機会創出事業」に試行的に取り組みます。

（仮称）子どもまんなかフェスの開催

208万円

幼稚園・保育所等の子育て関係団体、児童館とが連携・協力して、子ども主体の企画なども織り交ぜた「（仮称）子どもまんなかフェス」を開催します。



子どもまんなかフェスのイメージ

39ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」もあわせてご覧ください。

2 市民1人当たりのサービスは？ ～ひとり41万8千円 その内容～

一般会計予算617億9,000万円を令和6年1月1日現在の住民基本台帳の人口147,776人で割りました。平均すると、市民1人当たり41万8千円のサービスを受けていることになります。その内訳を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>21万5千円 (20万3千円) ↗</p>	<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>5万3千円 (4万7千円) ↗</p>
<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)</p>  <p>4万9千円 (4万8千円) ↗</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>4万円 (3万8千円) ↗</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>3万円 (2万8千円) ↗</p>	<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>1万3千円 (1万4千円) ↘</p>
<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>1万2千円 (1万2千円) →</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>6千円 (6千円) →</p>

教育、消防など 使う目的ごとの分け方を「目的別」、「款(かん)別」などと言います。

詳しくは、30ページ「款別予算額【歳出】」、39ページ「新規・レベルアップや普通建設事業などの概要」を参照してください。

3 市民1人当たりの税金の使い道は？ ～ひとり20万1千円 その使い道～

市税（予算額）297億3090万円を令和6年1月1日現在の住民基本台帳の人口147,776人で割りました。平均すると、赤ちゃんも含めて市民1人当たり20万1千円の市税（法人市民税等も含む）を払っていることとなります。その使い道を示します。

()内は前年度の金額です

<p>民生費 (高齢者・障がい者・児童福祉、生活保護のために)</p>  <p>7万8千円 (7万9千円) ↓</p>	<p>総務費 (コミュニティセンターの管理運営、交通対策、情報システムのために)</p>  <p>3万3千円 (3万2千円) ↗</p>
<p>教育費 (学校教育・生涯学習のために)</p>  <p>3万1千円 (3万1千円) →</p>	<p>土木費 (道路・公園整備のために)</p>  <p>2万円 (2万円) →</p>
<p>衛生費 (ごみの処理、環境保全、健康を守るために)</p>  <p>1万7千円 (1万6千円) ↗</p>	<p>公債費 (市の借入金の返済のために)</p>  <p>1万円 (1万1千円) ↓</p>
<p>消防費 (消防・防災のために)</p>  <p>8千円 (8千円) →</p>	<p>その他 (議会活動や商業の振興などのために)</p>  <p>4千円 (4千円) →</p>

民生費は、前のページのサービスのお金では全体の5%くらいだけど、このページの税金では4%くらいだね。



それは、国や都からのお金の割合が高いからです。一方、総務費や公債費などはこの税金のページの方が割合が高く、多摩市が単独で多く負担をしているものです。

〔コラム〕 寄附金による市民協働

多摩市では、「多摩市を応援したい!」という想いを「ふるさとTAMA応援寄附金」という形で広く受け付けています。令和5年度も多くの皆様から寄附をいただき、その合計額は19,058,908円(令和5年12月末時点)となりました。子どもたちのワクチン接種に対する支援寄附金は令和5年度、そのほかの寄附金は令和6年度以降の事業で活用させていただきます。

令和5年(4月から12月)に頂いた寄附金の使途及び金額

単位：円

種類	使途と金額	
一般寄附金	地域や社会での学び、健康の推進、安全安心な環境の向上、まちの魅力づくり、国際交流、市民参画、市民協働等互いに支え合うまちをつくるための事業	276,000
	高齢者、障がい者、児童等の福祉に関する事業	810,000
	豊かな緑を大切に、将来にわたって残すための事業	1,040,908
	公共建築物、道路、橋りょう等の施設を整備し、適切な状態に保つための事業	116,000
	指定なし	7,928,000
		10,170,908
指定寄附金	歩きやすい街づくりのための設備(ベンチ等)の充実	1,122,000
	市内文化財めぐりコースの環境整備	279,000
	不登校や特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の充実	597,000
	地域子育て支援拠点等の充実	2,298,000
	多摩市立図書館の児童向け図書の充実	830,000
	公園遊具のリニューアル	472,000
	小・中学校の音楽関係の備品(楽器等)の充実	280,000
	来街につながる地域の活性化や観光振興	390,000
	地域スポーツ環境の充実	123,000
	多摩センター駅周辺地区の魅力アップにつながる環境整備	586,000
	地域防災活動の支援	25,000
	子どもたちのワクチン接種	484,000
	その他の教育関係での活用	322,000
	中央図書館での活用	1,000,000
特別支援学級への支援(児童手当辞退分)	80,000	
	8,888,000	
	合計 19,058,908	

～ 寄附金の活用(予定)事例 ～

地域子育て支援拠点等の充実



児童館事業及び(仮称)子どもまんなかフェスの物品購入
児童館イベントや、多摩市の子育て環境の素晴らしさを充実した子育て支援策をPRするイベントで使用する物品購入に活用します。

地域スポーツ環境の充実



小学生ゴルフ教室で使用するゴルフクラブの買替
多摩ヒルズゴルフコースで開催している、小学生を対象としたゴルフ教室で使う古くなったゴルフクラブの買い替えに活用します。

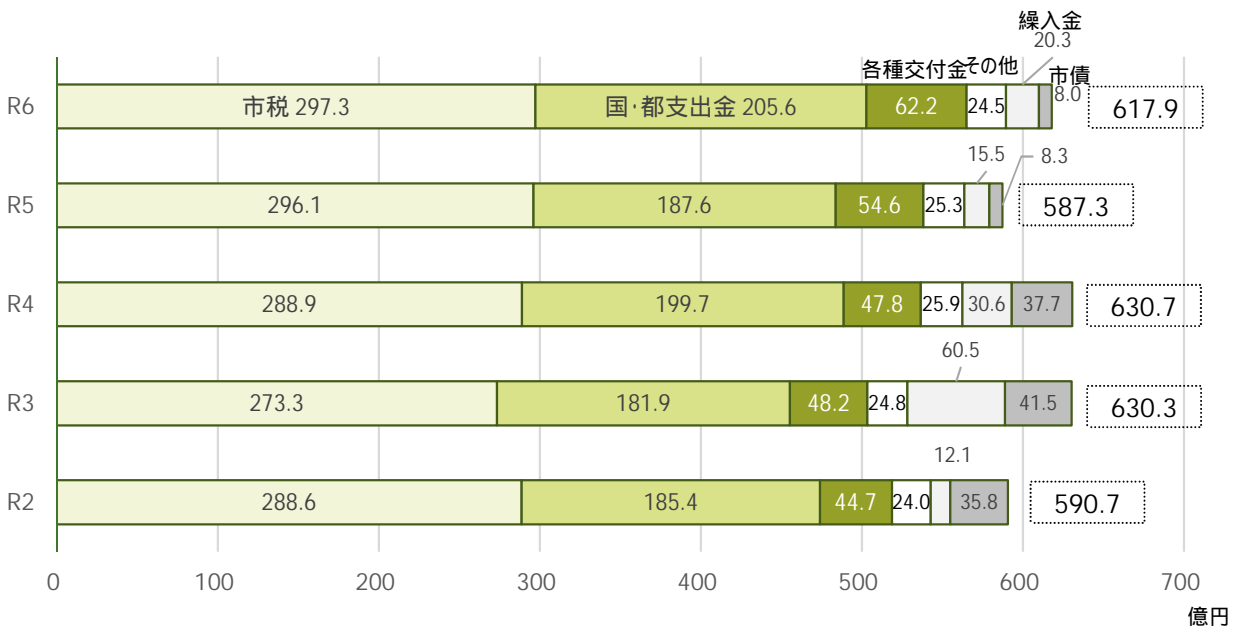
使う予算の資金はどこからくるの(歳入)

1 収入の状況

前年度と比較して5.2%、30億6,000万円の増となりました。

一般財源(用途の特定されない財源)は、令和5年度予算と比べて10億414万円の増となっています。分担金及び負担金の減(29.4%、7,323万円の減)、地方消費税交付金の減(1.9%、6,883万円の減)などの減要因がある一方、国庫支出金(8.9%、9億2,479万円の増)、都支出金(10.5%、8億7,554万円の増)、地方特例交付金(515.5%、6億9,749万円の増)などの増要因が上回ったためです。なお、市税の増は償却資産税、法人市民税が増加したことによるものです。

歳入構成の変化



各種交付金 = 地方譲与税 + 利子割交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金 + 地方消費税交付金 + ゴルフ場利用税交付金 + 環境性能割交付金 + 国有提供施設等所在市町村助成交付金 + 地方特例交付金 + 地方交付税 + 交通安全対策特別交付金 + 法人事業税交付金

その他 = 分担金及び負担金 + 使用料及び手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰越金 + 諸収入

歳入額は令和5年度から増えているんだね。
あと、市税も引き続き増えてよかったね。



歳出で民生費などが増えたことに伴ってこれに対する国・都からの補助金が連動して増えているんですよ。

あと、市税は、令和6年度は定額減税の影響額7億円が地方特例交付金に移っているんだ。それでも増える見込みだけど、今後も増えていくかというところともいえないんですよ...

ながい目でみると少子化・高齢化の影響で減っていきと思っています。

だから、今後もおかねのつかい方(歳出の工夫)を見直すことや、新たなおかねの確保(歳入面での工夫)に厳しくとりくまなきゃいけないんです。

市に入る収入について、年度単位でみる場合は「歳入」と表現しています。

詳しくは、23ページ「款別予算額 歳入」を参照してください。

予算の移り変わりとは多摩市の状況

1 貯金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。

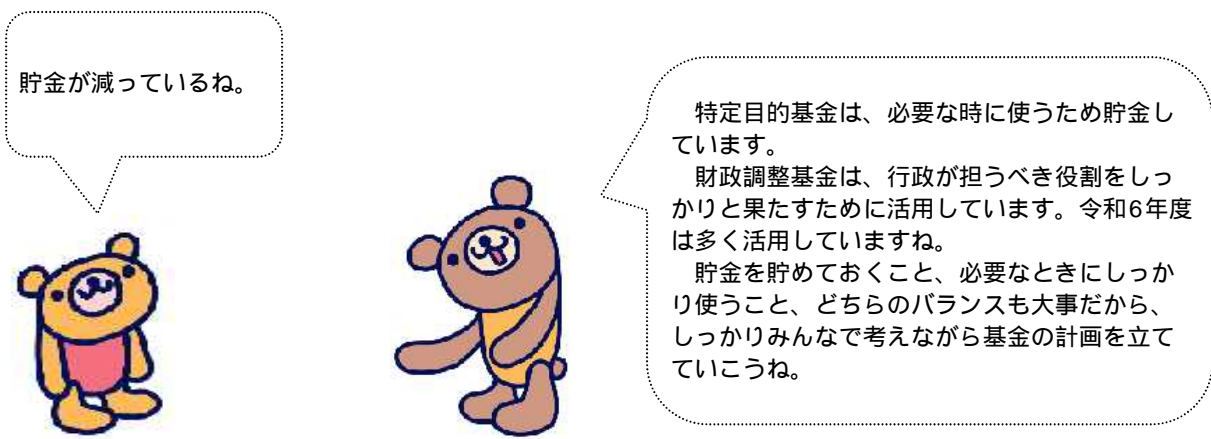
目的に応じて積み立てておき、必要になったら取り崩してそれぞれの目的のために使われます。

区 分	令和4年度末 残 高	令和5年度末 残高見込み	令和6年度 取崩し	令和6年度 積立金	令和6年度末 残高見込み - +
財政調整基金	39億7,600万円	43億8,000万円	15億4,000万円	600万円	28億4,500万円
特定目的基金	133億9,000万円	143億4,600万円	6億800万円	2億9,000万円	140億2,800万円
合 計	173億6,600万円	187億2,600万円	21億4,800万円	2億9,600万円	168億7,400万円

令和5年度残高見込みと令和6年度の残高見込みは、令和5年度の最終（第11号）補正及び令和6年年度の当初同時（第1号）補正後の数値です。

10万円単位を四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

- ・財政調整基金 年度間の財源の不均衡の調整や災害復旧などにあてるための基金です。経済情勢の変動や突発的な事項等により財源が著しく不足する場合に、貯金をおろし不足を補うことを目的とする基金で、いわば普通預金のようなものです。
- ・特定目的基金 庁舎増改築基金や公共建築物等整備保全基金など、必要な時に取り崩すことで将来にわたり事業を安定的に進めることを目的として、計画的に積み立てていく基金です。



〔コラム〕財政調整基金と決算剰余金
 財政調整基金は年度間の財源を調整し、長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的としている基金です。本市では標準財政規模（地方税、普通交付税、地方譲与税などの一般財源の財政規模を示すもの）の1割程度を確保することを目標としています。令和5年度の残高見込みは、4,379,840千円で前年に引き続き前述の目標額（標準財政規模33,366,806千円の1割）を達成する見込みです。
 地方財政法では、決算剰余金を生じたときその2分の1以上を基金に積み立てるものと規定されており、積み立て先の基金はその性質上、財政調整基金とすることが一般的です。
 決算剰余金：決算時に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支の黒字額のこと。一般的には概ね標準財政規模の3%から5%程度が適当であるとされています。令和4年度決算額でみると、実質収支2,485,054千円は、標準財政規模（32,000,535千円）比で7.8%となりました。

多摩市の基金について、詳しくは37ページ「基金の状況」を参照してください。

2 借金と分割払いの現在高

地方債」は市の借金、「債務負担行為」は分割払いに例えられます。

いつか借りてから返すか、先々に支払う約束をするか、の違いはありますが、どちらも「将来の負担」という意味では同じといえます。

地方債（借金）

学校、公園など、公共施設やインフラの整備の際などに発行します。

大規模な建設事業が多かった過去の借入分（設定分）の償還が進み、残高総額が減り続けていきましたが、大型施設の建設や改修工事が増えた令和3・4年度は増加に転じました。令和5・6年度は新規借入が少なく、残高総額も減少する見込みです。

債務負担行為（分割払い）

債務負担行為は、契約に基づき、複数年度に渡る支出が予定される時に設定します。

学校などの施設や土地の支払いを分割で行うとき、また、機器のリースなど何年か使用するものをその期間中に分割して支払う場合などに行います。

借金と分割払いの状況

地方債 (借金)	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度増減見込額		令和6年度末 現在高見込額
			新規借入見込額 (増)	元金償還見込額 (減)	
	160億3,800万円	142億8,500万円	8億400万円	18億4,100万円	132億4,800万円
債務負担行為 (分割払い)	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度増減見込額		令和6年度末 現在高見込額
			設定見込額	支払見込額	
	107億2,100万円	112億7,900万円	11億1,600万円	47億1,200万円	76億8,300万円
合計	267億5,900万円	255億6,400万円	19億2,000万円	65億5,300万円	209億3,100万円

それぞれの額の10万円単位を四捨五入しているため、令和5年度末現在高見込額と令和6年度増減見込額の合計が令和6年度末現在高見込額に一致しないことがあります。

借金なんて、ぜんぜんない方がいいんだよね！



うーん、借金が「ぜんぜんない方がいい」というと、そうともいえないんですよ。

例えば、学校を建てるのが必要となった時、お金を貯めてから建てるのとすると、すぐにはできないよね。また、今建てた学校はこれから先の、こぐま君たちの子どももきっと使いますよね。そういう、必要で大切な施設には、今のおとなたちも、君たちがおとなになったときも、みんなでお金を出し合うべきだという考え方があります。

これを難しい言葉で、「世代間の公平負担」と言い、今年もそういった施設の大きかりな改修等に必要な分の借金をしています。

でも、今のおとなたちが借金をしすぎて、こぐま君たちがおとなになったとき、借金を返すのでいっぱいになってしまったら、不公平ですよ。

借金が増えすぎないように気をつけているんですよ。

多摩市の地方債、債務負担行為について、詳しくは38ページ「地方債・債務負担行為の状況」を参照してください。

3 財政の硬直化 ～ケイジョウシュウシヒリツって？～

経常収支比率とは？

市の予算の中で、経常的な収入に対する経常経費（職員の人件費、生活保護費のような扶助費、借入金を計画的に返済する公債費、児童館やコミュニティセンターなどの管理運営費、道路や公園などの維持費など、毎年継続して固定的に支出される経費）の割合を、「経常収支比率（ケイジョウシュウシヒリツ）」と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつで、財政構造の弾力性を計ることができます。

経常収支比率は指数が低いほど、政策的な経費に市税などを使うことができ、新たな財政需要に対応できる幅が大きくなります。逆に、この割合が高ければ、時代の変化などの新しい状況に弾力的に対応できません。家計に例えるなら「住宅ローンや光熱水費で身動きができない」状態です。このような自治体を「財政が硬直化している」自治体と呼びます。

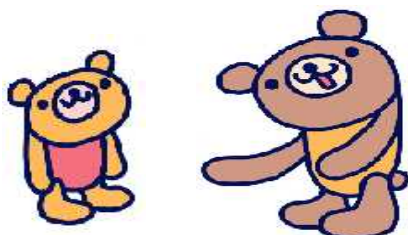
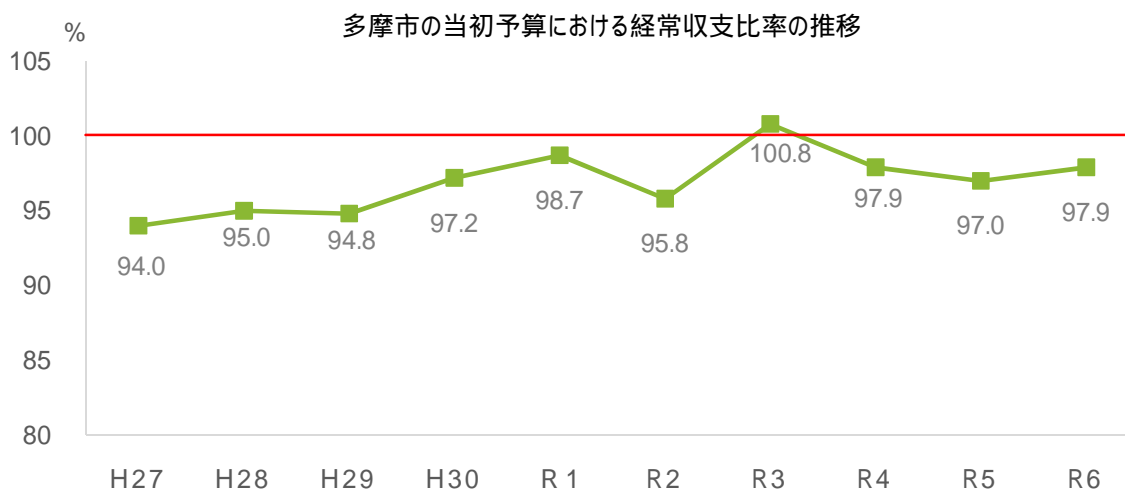
多摩市の経常収支比率はどうなっているの？

令和6年度当初予算の経常収支比率は97.9%と前年度に比べて0.9ポイント増加しました。

歳入では、市税が企業業績状況等による法人市民税や固定資産税の増加等により全体で1億円の増額となったことや、経済状況などにより税連動交付金が増加したことから、経常一般財源総額は8億円増えました。しかし、歳出において、東京都人事委員会勧告に基づく職員給与の増額や会計年度任用職員への勤勉手当支給開始等により人件費が5億円増加したことや、補助費等や物価高騰等による物件費の増加等により、経常経費充当一般財源が11億円増加したことが経常収支比率の増加に繋がりました。

経常収支比率が高いことをもって、財政事情が悪化していると直接示すものではありませんが、前年度より経常収支比率が増加したことは、財政が硬直化している状況と言えます。この状況を踏まえ今後は、更なる持続可能な財政構造の構築、維持に向けた取り組みを進めていきます。

$$R6 \text{ 経常収支比率 } 97.9\% = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (33,557,240千円)}}{\text{経常一般財源総額 (34,275,534千円) + 臨時財政対策債 (0千円)}} \times 100$$



経常収支比率が100%を超えるということは、家計に例えるとふだんの給料で「生活費」が賄いきれない状態になっているといえるんですよ。

4 収入に占める借入金の割合 ～コウサイヒフタンヒリツって？～

市の予算の一般財源に占める公債費（借入金の返済）の割合を公債費負担比率（コウサイヒフタンヒリツ）と呼びます。自治体の財政状況を示す「財政指標」のひとつです。

公債費負担比率

令和6年度の公債費負担比率は4.9%で、前年度に比べて0.7ポイント減少しました。これは、分母の一般財源総額が増額し、分子の公債費は減少したためです。公債費は、北貝取小学校跡地施設整備事業などの償還が開始されたものの、過去の借入の償還が進んだことから減少しました。

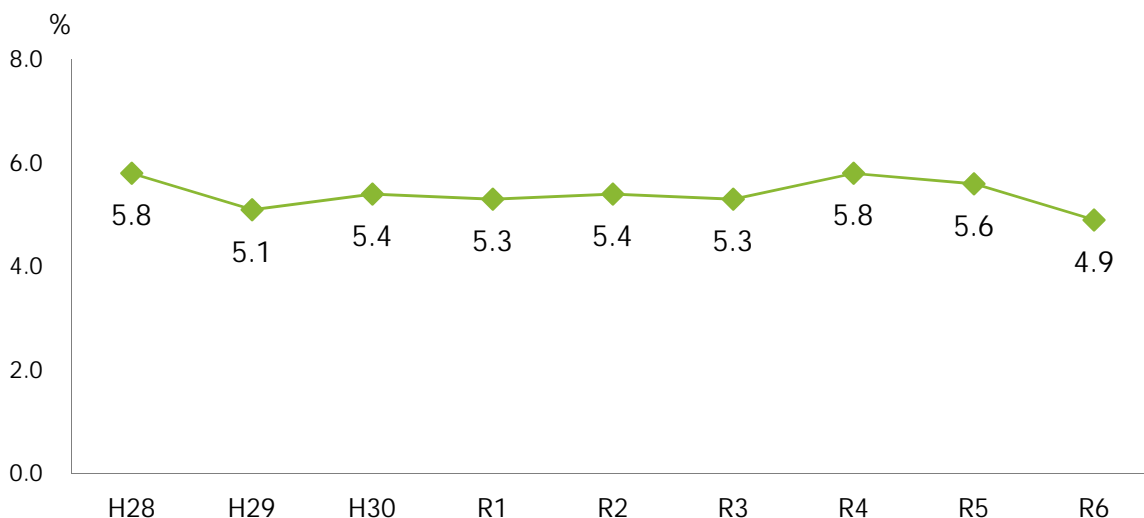
今後数年、公債費負担比率は横ばいないしは微減が続くと見込んでいますが、令和10年度前後に市役所本庁舎や学校給食センターの整備のほか、総合福祉センターや小・中学校など施設の長寿命化改修の実施により地方債借入額の増加が見込まれるため、基金の活用など、後年度負担軽減の取組みが必要です。

公債費負担比率は、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号と言われており、多摩市は全国的にみても低い水準です。

【計算式】

$$\begin{array}{l} \text{公債費負担比率} \\ 4.9\% \end{array} = \frac{\text{公債費充当一般財源（1,876,397千円）}}{\text{一般財源総額（38,346,020千円）}} \times 100$$

公債費負担比率の推移



最近はあまり変わらないね。



そうですね。最近はバルテノン多摩や中央図書館など多くのお金がかかる事業があったのですが、あまり増えずにすみしました。これからも、この数字が急に増えたりしないように、計画的に事業を進めることが大事なんですよ。

5 社会保障関係予算 ～市民の生活を保障する予算は～

主な社会保障にかかる経費は、下表のとおりです。

障害福祉サービス費の増加により障害福祉費が増加、介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の増に伴い高齢者福祉費が増加、児童手当の対象拡大等により児童福祉費も増加しており、全体で増加しています。

限りある財源の中で市民の暮らしを守るため、真に必要とされるサービスを確実に提供するとともに、健康づくりや就労支援などに取り組み、今後とも社会保障制度が適正に維持できるよう努めていきます。新規・レベルアップや普通建設事業などの概要については、39ページ以降をご覧ください。

区分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率 (%)
繰出金 特別会計への	国民健康保険特別会計	23億100万円	23億8,800万円	8,700万円	3.7%
	介護保険特別会計*	(20億2,000万円)	(19億9,300万円)	(2,700万円)	1.4%
	後期高齢者医療特別会計*	(23億800万円)	(21億3,900万円)	(1億6,900万円)	7.9%
障がい者福祉に係る予算		61億6,500万円	58億4,200万円	3億2,300万円	5.5%
高齢者福祉に係る予算		48億5,000万円	43億9,000万円	4億6,000万円	10.5%
児童福祉に係る予算		120億8,900万円	114億9,800万円	5億9,100万円	5.1%
生活保護に係る予算		49億7,900万円	47億6,100万円	2億1,800円	4.6%
合計		303億8,300万円	288億7,800万円	15億500万円	5.2%

普通建設事業費を除く

特別会計への繰出金で、()内に示している介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金の予算額は、高齢者福祉に係る予算に含めています。

区分ごとに10万円単位で四捨五入しています。合計額と区分ごとの合計は一致しないことがあります。

国民健康保険特別会計への繰出金

財政健全化計画に基づき法定外繰出金の削減を進めています。保険税率の改定のほか、被保険者数の減少による国民健康保険事業費納付金の減額により、繰出金が減少しています。

介護保険特別会計への繰出金

高齢化の進行により要支援・要介護認定者が増加することで、保険給付費の増加が見込まれており、繰出金が増加しています。

後期高齢者医療特別会計への繰出金

高齢化の進行により被保険者数が増加するため保険料収入が増加する一方で、医療費が増えることから、東京都後期高齢者医療広域連合への納付金が増加し、繰出金が増加しています。

障がい者福祉に係る予算

重度障がい者への居宅等における介護の提供、グループホームにおける生活支援及び日中活動の場における生産活動機会の提供などにかかる経費のほか、障がい児が通所先で受ける支援の利用増加などにより、引き続き関連予算が増加しています。

高齢者福祉に係る予算

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加しています。介護予防の推進など介護給付費の抑制に取り組むほか、認知症への対策、健康づくりへの取り組み充実など引き続き「健幸まちづくり」の取り組みを推進していきます。

児童福祉に係る予算

児童手当について、児童数は減少しているものの、所得制限の廃止、対象の高校生までの拡大および第3子以降の手当額の増額などにより、増加しています。

生活保護に係る予算

被保護世帯数は増加傾向にあります。特に、高齢者の保護人員が増加していることから医療扶助費は増加傾向にあり、保護費増加の主な要因となっています。

第2章 歳入歳出予算の状況 (資料編)

令和6年度の多摩市の予算の特徴、過去との比較など、
専門的なことも含め、詳しいグラフや表などによる予算資料です。

1 会計別予算について

多摩市では、福祉、教育等広く一般の行政事務・事業に関わる会計を一括して一般会計と言います。また、それ以外の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など特定の用途に限定されているものを特別会計と言い、下水道事業に関わる会計を下水道事業会計と言います。

単位：千円、%

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	61,790,000	58,730,000	3,060,000	5.2
国民健康保険特別会計	15,422,183	15,432,046	△ 9,863	△ 0.1
うち繰入金	2,300,738	2,388,209	△ 87,471	△ 3.7
介護保険特別会計	12,485,291	12,410,597	74,694	0.6
うち繰入金	2,020,390	1,993,199	27,191	1.4
後期高齢者医療特別会計	4,971,143	4,609,069	362,074	7.9
うち繰入金	2,307,648	2,138,865	168,783	7.9
合計	94,668,617	91,181,712	3,486,905	3.8

※ うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

単位：千円、%

会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率	
収益的収支	収入	3,357,659	3,430,472	△ 72,813	△ 2.1
	うち繰入金	244,498	300,902	△ 56,404	△ 18.7
下水道事業会計	支出	2,977,245	3,107,097	△ 129,852	△ 4.2
	収入	110,403	140,918	△ 30,515	△ 21.7
資本的収支	うち繰入金	110,402	137,356	△ 26,954	△ 19.6
	支出	649,580	425,120	224,460	52.8

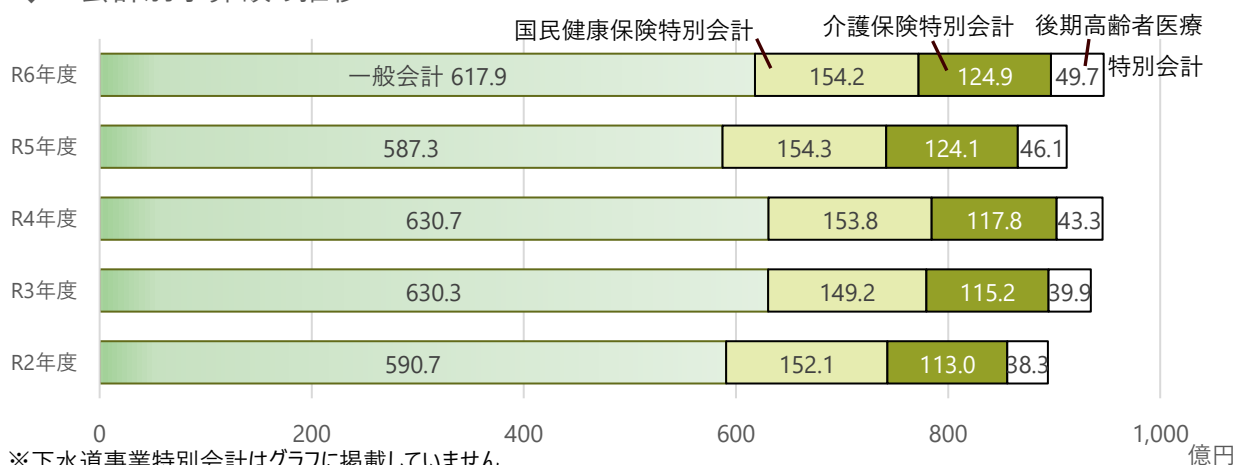
※ うち繰入金は一般会計からの繰入金の金額

【参考】第1号補正後の一般会計及び下水道事業会計予算

令和6年第1回市議会定例会最終日に第1号補正予算が可決されました。第1号補正後の予算額は以下の通りです。

会計名	令和6年度第1号補正後予算額
一般会計	62,345,011
下水道事業会計（収益的支出）	2,978,981

◆ 会計別予算額の推移



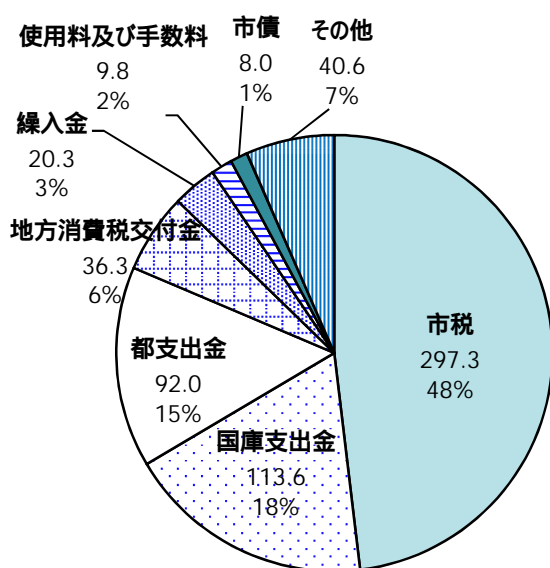
一般会計予算について

1 款別予算額 歳入】

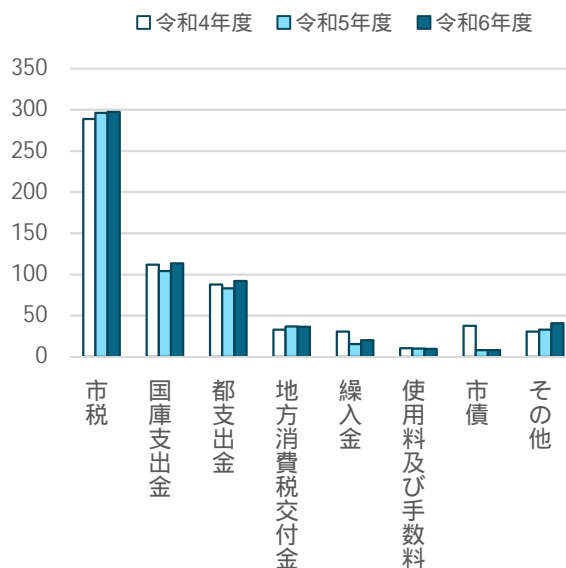
単位：千円、%

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減 額	増 減 率
1 市税	29,730,902	29,606,795	124,107	0.4
2 地方譲与税	287,690	242,227	45,463	18.8
3 利子割交付金	42,802	40,451	2,351	5.8
4 配当割交付金	253,816	207,887	45,929	22.1
5 株式等譲渡所得割交付金	261,511	232,411	29,100	12.5
6 法人事業税交付金	701,387	695,880	5,507	0.8
7 地方消費税交付金	3,627,180	3,696,011	△ 68,831	△ 1.9
8 ゴルフ場利用税交付金	35,797	35,108	689	2.0
9 環境性能割交付金	81,443	76,542	4,901	6.4
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	26,978	27,115	△ 137	△ 0.5
11 地方特例交付金	832,791	135,300	697,491	515.5
12 地方交付税	55,835	61,000	△ 5,165	△ 8.5
13 交通安全対策特別交付金	15,680	15,055	625	4.2
14 分担金及び負担金	176,110	249,336	△ 73,226	△ 29.4
15 使用料及び手数料	980,668	997,985	△ 17,317	△ 1.7
16 国庫支出金	11,354,847	10,430,054	924,793	8.9
17 都支出金	9,201,289	8,325,749	875,540	10.5
18 財産収入	89,547	76,950	12,597	16.4
19 寄附金	26,800	20,040	6,760	33.7
20 繰入金	2,029,085	1,547,872	481,213	31.1
21 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
22 諸収入	573,842	585,232	△ 11,390	△ 1.9
23 市債	804,000	825,000	△ 21,000	△ 2.5
合 計	61,790,000	58,730,000	3,060,000	5.2

令和6年度歳入款別予算額と割合（単位：億円）



歳入款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



市税

前年度と比較して0.4%、124,107千円の増となりました。

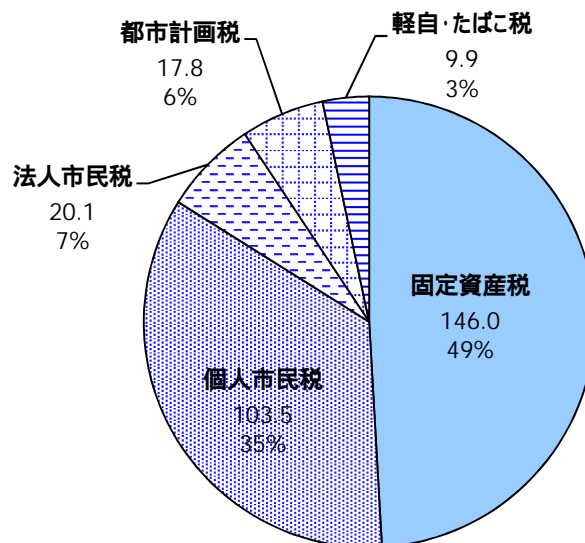
個人市民税は定額減税分として7億円の減を見込み、ふるさと納税による流出額がさらに拡大し、6.8億円あるものの、2.2%、233,276千円の減にとどまっています。法人市民税は企業の業績動向等により、11.6%、208,460千円の増、固定資産税は家屋の評価替えによる減があるものの、償却資産において、今後の設備投資の伸びを見込み、1.1%、156,842千円の増となっています。軽自動車税は重課税の台数の増加と、旧税率から標準税率への移行が進んだことなどにより、前年度当初比、1.3%、1,904千円の増となっています。

【税目別内訳】

単位：千円、%

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減 額	増 減 率
市 民 税	12,364,758	12,389,574	△ 24,816	△ 0.2
内 個人市民税	10,352,250	10,585,526	△ 233,276	△ 2.2
内 法人市民税	2,012,508	1,804,048	208,460	11.6
固 定 資 産 税	14,595,296	14,438,454	156,842	1.1
軽 自 動 車 税	147,043	145,139	1,904	1.3
市 た ば こ 税	841,770	848,707	△ 6,937	△ 0.8
都 市 計 画 税	1,782,035	1,784,921	△ 2,886	△ 0.2
合 計	29,730,902	29,606,795	124,107	0.4

令和6年度 市税税目別内訳（単位：億円）



地方譲与税

地方譲与税の内訳は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、地方道路譲与税、森林環境譲与税で、国税として徴収されたものが、一定の基準で地方に譲与されるものです。18.8%増の287,690千円となっています。

利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金は、預金利率の引上げ等に伴い、銀行預金利子等の増加が見込まれるため、5.8%増の42,802千円となっています。配当割交付金は、企業の配当金の増加等が見込まれるため、22.1%増の253,816千円となっています。

株式等譲渡所得割交付金は関連指標である日経平均株価の伸びが見込まれるため、12.5%増の261,511千円となっています。

法人事業税交付金

法人事業税交付金は、税制改正（地方法人特別税・譲与税制度の廃止）に伴う市町村分の法人住民税の減収分の補てん措置として令和2年度に新設されました。企業収益が堅調に推移することが見込まれるため、0.8%増の701,387千円となっています。

地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたものです。平成26年4月からの税率改正により、消費税率が8%となり、うち1.7%が地方に交付されていましたが、令和元年10月からの消費税率10%では2.2%となりました。令和6年度は、輸出額の増加、輸入額の減少に加え、暦日要因に伴う払込額の令和7年度への流出などが見込まれることにより、1.9%減の3,627,180千円となっています。

環境性能割交付金

環境性能割交付金は、税制改正により令和元年度から取得する自動車の環境性能に応じた税率を定めることにより、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として創設されました。令和6年度は税制改正の燃費基準引上げに伴う税率区分の見直しによる増加が見込まれることにより、6.4%増の81,443千円となっています。

地方特例交付金

地方特例交付金は、国の制度改正等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。令和6年度は住宅ローン減税のうち、住民税で減額を行う分の補てん分は減少するものの、個人市民税の定額減税分7億円を見込むため、515.5%増の832,791千円と大幅な増加となっています。

地方交付税

地方交付税は、多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみを過去の交付実績を基にして55,835千円となっています。

分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するものです。令和6年度は29.4%減の176,110千円となっています。第2子無償化により保育所保育料が大きく減少したことが主な要因です。

使用料及び手数料

使用料及び手数料は、市の財産を使用する対価としての使用料や市の役務の提供に対する手数料などを徴収するものです。令和6年度は1.7%減の980,668千円となっています。ごみ処理手数料の減少が主な要因です。

国庫支出金

国庫支出金は、8.9%増の11,354,847千円となっています。

令和6年度は児童手当の所得制限の撤廃や対象拡大や生活保護費などの扶助費の歳出増加に伴う国庫負担金の増が主な要因です。

都支出金

都支出金は、10.5%増の9,201,289千円となっています。

令和6年度は東京都の第2子無償化に伴う保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金の増や東京都知事選挙執行経費委託金の皆増などが主な増要因です。

財産収入

財産収入は、16.4%増の89,547千円となっています。基金利子が増加したことが主な要因です。

寄附金

寄附金は、33.7%増の26,800千円となっています。

市内の産業振興に資する事業を行う事業者を支援するため、事業に必要な資金をふるさと納税を活用したクラウドファンディングで集める取り組みにかかる寄附分の増などを見込んでいます。

繰入金

繰入金は、31.1%増の2,029,085千円となっています。

財政調整基金と公共建築物等整備保全基金の取り崩しが増えたことが主な増要因です。

繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円となっています。

前年度の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

諸収入

諸収入は、1.9%減の573,842千円となっています。

生活保護費返納金や資源物売払代金などの減少が主な要因です。

市債

市債は、2.5%減の804,000千円となっています。

令和6年度は鶴牧中学校大規模改造事業や橋りょう耐震補強工事業などで市債の借入を行う予定ですが、令和5年度当初予算では多摩中央公園改修整備事業や旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等解体工事業などで大きな借入を予定していたため、前年度との比較では減少しています。

都市計画税の収入見込額と充当事業、基金積立の状況

1 都市計画税税率 0.20%

2 都市計画税の収入見込

単位：千円

	令和6年度		令和5年度
	調定見込額	収入見込額	最終予算額
現 年 分	1,788,800	1,778,067	1,787,785
滞 納 分	8,939	3,968	3,525
合 計		1,782,035	1,791,310

3 充当事業

単位：千円

		事業費 (A)	特定財源 (B)	一般財源	令和5年度	
				<都市計画税 等充当額> (C=A-B)	一般財源<都 市計画税充当 額>決算見込	
起債償 還額	武道館及び陸上競技場管理運営経費	武道館・陸上競技場改修	34,906	0	34,906	34,906
	公園整備事業	原峰公園	2,166	0	2,166	4,573
		多摩東公園	3,521	0	3,521	3,521
		諏訪北公園	3,079	0	3,079	
		下水道事業会計繰出金	公債費	22,074	0	22,074
	資源化センター-管理運営事業	資源化センター-設備・プラント改修	52,638	0	52,638	52,619
	複合文化施設等大規模改修事業	バルテノン多摩大規模改修	325,992	0	325,992	325,992
	多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館建設	179,701	0	179,701	178,477
	道路整備事業	レンガ坂改修	11,223	0	11,223	11,223
	橋りょう維持管理経費	既設橋りょうの保全	6,221	0	6,221	6,221
その他	モノレール				25,260	
	小計	641,521	0	641,521	669,733	
債務負 担行為	廃棄物処理施設整備事業	資源化センター	83,036	0	83,036	83,032
	小計	83,036	0	83,036	83,032	
事業費	公園整備事業	鶴牧西公園				154,846
		多摩中央公園	1,063,100	275,000	788,100	97,100
		(仮称)連光寺六丁目公園	16,040	5,500	10,540	1,749
		大栗橋公園				42,354
		グリーンライブセンター改修工事	375,847	0	375,847	
	公園整備事業・スポーツ施設管理運営費	諏訪北公園				183,257
	下水道事業会計繰出金	雨水管渠更生工事等	119,879	0	119,879	203,525
		雨水排水ポンプ改修工事	22,552	0	22,552	27,500
	道路整備事業	レンガ坂改修				329,700
	古民家管理運営事業	古民家補修工事	9,102	0	9,102	
	複合文化施設等大規模改修事業	バルテノン多摩品質改善等対応工事	2,640	0	2,640	15,000
多摩市立中央図書館整備事業	中央図書館関連工事・備品	3,020	0	3,020	10,385	
	小計	1,612,180	280,500	1,331,680	1,065,416	
充当事業費等合計		2,336,737	280,500	2,056,237	1,818,181	

4 差し引き額 (-)

1,782,035千円 - 2,056,237千円 = -274,202千円

当初予算では、収入より支出が多いため、不足分は都市計画基金の取りくずしを行います。

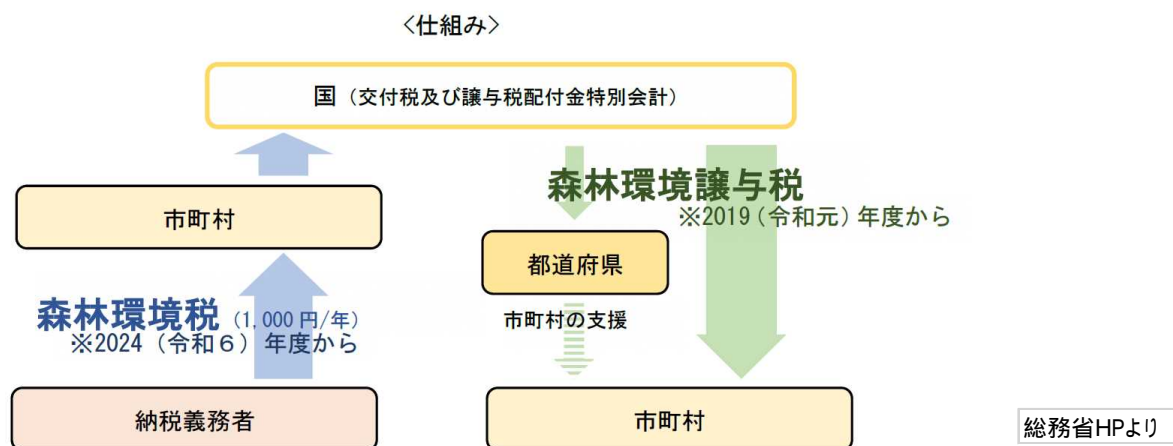
なお、調定額や徴収率の変動による税収の増減、契約等に伴う事業費の増減等により、差し引き額に変動が生じる場合は、市税や事業費の補正にあわせて、基金の取りくずし額や地方債の借入額を補正します。また、決算の確定に伴う調整は翌年度の補正予算に計上します。

森林環境譲与税の収入見込額と充当事業

1 森林環境税及び森林環境譲与税とは

森林環境税 は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和元年度に国税として創設されました。令和6年度より森林環境税の賦課徴収が開始されます。

森林環境譲与税 は、森林現場の課題に早期に対応する観点から、都道府県及び市町村には地方公共団体金融機構の準備金を使って令和元年度より交付されています。



2 収入見込み額及び充当事業

多摩市では、4年度は、活用事業がなかったことから、「多摩市みどり地球温暖化等対策基金」に積み立てました。5年度は、譲与税の一部を活用し、令和5年度7月に開館した中央図書館に多摩産材を用いた図書閲覧用の椅子を設置しました。

6年度は、譲与税の一部を活用し、関戸公民館の保育室に多摩産材を用いた木製遊具を設置します。また、大径化が進む公園緑地内樹木の計画的な更新手法を検討するため、市民団体と協働したモデル事業を実施します。残りの譲与税は、基金に積み立て、今後の公共施設における木材利用促進（多摩産材を用いた造作家具や木製公園施設等）などに活用していきます。

森林環境譲与税の収入見込額	19,397千円
充当事業	8,263千円

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

【消費税率引上げによる社会保障財源分を活用した令和6年度の多摩市の取り組み】
 ・子育て支援・・・就労の有無に関わらず幼稚園・保育所等で預かりを行う、国の「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業を行う。児童手当における所得制限の撤廃や対象を高校生まで拡大及び第3子以降の手当額の増額を行う など
 ・障がい者支援・・・心理士を増員し巡回相談の対象を就学児に拡大する など

単位：千円

1 地方消費税交付金収入見込額	総額	一般財源分	社会保障財源分
	3,627,180	1,475,859	2,151,321

2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 単位：千円

予算科目		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源 <地方消費税交付金税率引上げ分充当>	
			国都支出金	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	3,313,691	546,979	14,289	2,752,423
		障害者福祉費	6,169,562	4,109,974	51,093	2,008,495
		老人福祉費	4,850,312	661,446	66,856	4,122,010
		社会福祉施設費	202,054	0	1,000	201,054
		計	14,535,619	5,318,399	133,238	9,083,982
	児童福祉費	児童福祉総務費	486,683	92,965	2	393,716
		児童措置費	9,961,821	6,708,553	166,361	3,086,907
		母子福祉費	98,346	68,094	218	30,034
		児童福祉施設費	1,718,708	585,858	155,582	977,268
		計	12,265,558	7,455,470	322,163	4,487,925
	生活保護費	生活保護総務費	262,823	17,092	0	245,731
		扶助費	4,715,948	3,637,751	0	1,078,197
		計	4,978,771	3,654,843	0	1,323,928
国民年金費	国民年金総務費	31,924	27,930	0	3,994	
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	768,535	238,732	3,732	526,071
		予防費	852,748	91,913	30,000	730,835
	計	1,621,283	330,645	33,732	1,256,906	
合計		33,433,155	16,787,287	489,133	16,156,735	

対象経費の一般財源総額 に対して、消費税率引上げ分 を充当します。

(上記一般財源総額 には、消費税率引上げ分が充てられない人件費及び事務費が含まれています。)

社会保障4経費その他社会保障施策

社会保障4経費・・・子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策・・・社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉

障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉） など

「社会保険」・国民健康保険・介護保険・年金 など

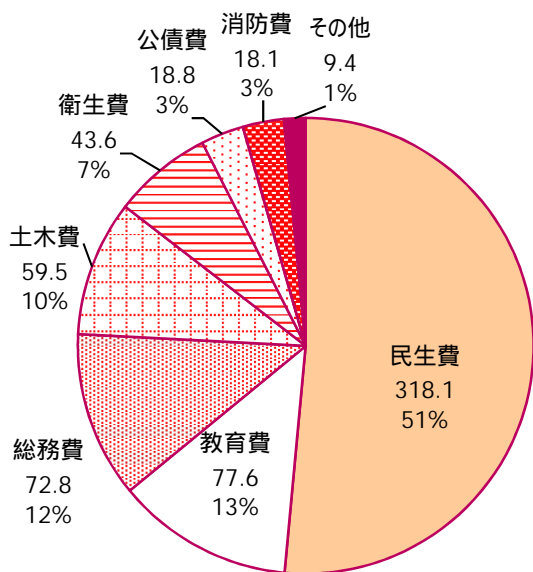
「保健衛生」・医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策 など

2 款別予算額 歳出】

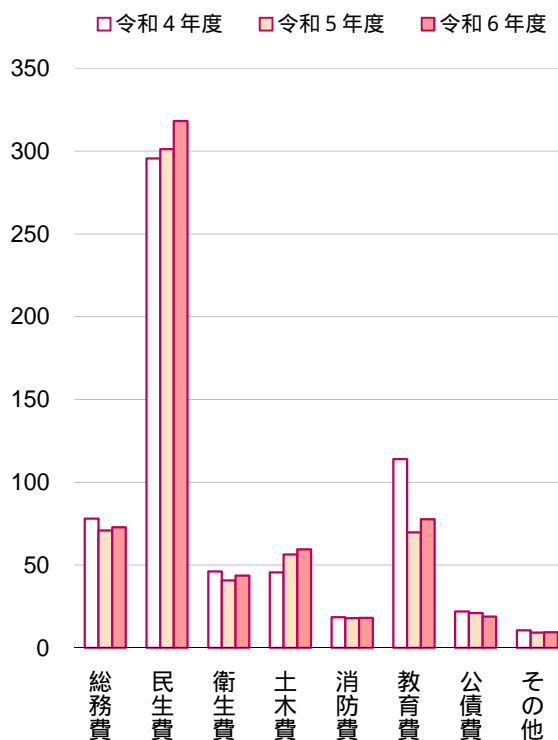
単位：千円、%

款名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 議会費	404,837	394,283	10,554	2.7
2 総務費	7,279,336	7,099,991	179,345	2.5
3 民生費	31,811,873	30,117,267	1,694,606	5.6
4 衛生費	4,358,484	4,081,786	276,698	6.8
5 労働費	21,261	21,316	△55	△0.3
6 農林業費	68,442	63,090	5,352	8.5
7 商工費	385,077	368,053	17,024	4.6
8 土木費	5,948,983	5,648,552	300,431	5.3
9 消防費	1,808,443	1,784,834	23,609	1.3
10 教育費	7,758,882	6,982,022	776,860	11.1
11 災害復旧費	4	4	0	0.0
12 公債費	1,881,068	2,100,369	△219,301	△10.4
13 諸支出金	1	1	0	0.0
14 予備費	63,309	68,432	△5,123	△7.5
合計	61,790,000	58,730,000	3,060,000	5.2

令和6年度歳出款別予算額と割合（単位：億円）



歳出款別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



1 議会費

市議会の活動や運営に係る経費です。

議会費は404,837千円で、2.7%の増となりました。

主な増要因

職員人件費等92,565千円(6,651千円増)、議員人件費等275,970千円(5,192千円増)

2 総務費

市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務に係る経費です。

総務費は7,279,336千円で、2.5%の増となりました。

主な増要因

人事管理経費1,228,815千円(319,109千円増)、職員人件費等2,628,071千円(93,621千円増)、東京都知事選挙執行経費84,411千円(84,411千円増)、電算機管理運営経費224,661千円(58,110千円増)、コミュニティセンター管理運営事業390,250千円(35,818千円増)、集会所管理経費54,927千円(32,441千円増)、交通問題事務経費24,689千円(24,192千円増)、情報政策事務経費21,416千円(18,146千円増)

主な減要因

財産管理経費266,608千円(219,486千円減)、放置自転車等対策事業64,142千円(143,176千円減)、市議会議員選挙執行経費0千円(96,940千円減)、地域密着型交通運行事業62,875千円(36,229千円減)、多摩市総合計画策定事業0千円(10,731千円減)、課税事務経費42,064千円(10,122千円減)

3 民生費

一定水準の安定した生活を保障するための経費です。高齢者・障がい者・子どもなどの福祉に関する経費や、生活保護費などです。

民生費は31,811,873千円で、5.6%の増となりました。

主な増要因

障がい者自立支援推進事業5,042,521千円(321,673千円増)、地域包括支援センター運営事業229,271千円(229,271千円増)、生活保護費4,631,117千円(223,779千円増)、後期高齢者医療特別会計繰出2,307,648千円(168,783千円増)、民間保育所補助事業1,621,822千円(150,938千円増)、認証保育所運営費補助事業862,419千円(119,074千円増)、児童手当支給事業2,042,121千円(118,979千円増)

主な減要因

国民健康保険特別会計繰出2,300,738千円(87,471千円減)、総合福祉センター管理運営費157,613千円(35,504千円減)、児童館・学童クラブ管理経費126,353千円(13,946千円減)、生活困窮者等支援事業72,585千円(13,431千円減)、公立保育園管理運営費32,926千円(10,366千円減)

民生費主な予算内訳

単位：千円、%

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
社会福祉総務費	3,313,691	3,338,549	24,858	0.7
障害者福祉費	6,169,562	5,842,334	327,228	5.6
老人福祉費	4,850,312	4,395,449	454,863	10.3
児童福祉費	12,265,558	11,516,164	749,394	6.5
生活保護費	4,978,771	4,761,667	217,104	4.6

4 衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。健康に関することや、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することに係る経費です。

衛生費は4,358,484千円で、6.8%の増となりました。

主な増要因

一部事務組合負担金992,820千円(158,962千円増)、予防接種事業514,356千円(56,745千円増)、母子保健事業316,534千円(41,806千円増)、新型コロナウイルスワクチン接種事業21,418千円(21,418千円増)、資源化センター-管理運営事業359,071千円(16,675千円増)

主な減要因

感染症予防事業51,566千円(17,099千円減)、多摩市環境基本計画等策定事業0千円(12,452千円減)、地球温暖化対策事業10,195千円(8,418千円減)

5 労働費

就業に関する相談などに係る経費です。

労働費は21,261千円で、0.3%の減となりました。

主な減要因

勤労者福祉対策事業14,600千円(90千円減)

6 農林業費

農林業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業費のみとなっています。

農林業費は68,442千円で、8.5%の増となりました。

主な増要因

家庭菜園推進事業9,117千円(4,504千円増)、職員人件費等40,635千円(1,080千円増)

7 商工費

商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

商工費は385,077千円で、4.6%の増となりました。

主な増要因

創業・経営支援事業31,305千円(19,372千円増)、職員人件費等97,442千円(11,859千円増)、ふるさとT A M A 応援寄附金管理運営経費10,232千円(2,972千円増)

主な減要因

新型コロナウイルス感染症経済対策事業0千円(11,480千円減)

8 土木費

街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備・維持保全に係る経費です。

土木費は5,948,983千円で、5.3%の増となりました。

主な増要因

多摩中央公園改修整備 運営事業1,464,835千円(457,890千円増)、橋りよ維持管理経費358,000千円(175,658千円増)、公園管理経費804,345千円(128,132千円増)、住宅耐震改修等促進事業403,435千円(51,357千円増)、住宅助成事業248,000千円(45,500千円増)、住宅管理経費45,277千円(23,820千円増)、住

主な減要因

公園整備事業134,712千円(331,844千円減)、道路整備事業528,821千円(148,234千円減)、下水道事業会計繰出金354,900千円(83,358千円減)

9 消防費

消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動に係る経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

消防費は1,808,443千円で、1.3%の増となりました。

主な増要因

災害対策用資器材整備事業38,061千円(12,945千円増)、消防団運営経費76,620千円(8,083千円増)、災害対策経費55,989千円(4,448千円増)、急傾斜地崩壊対策事業11,600千円(3,900千円増)

主な減要因

消防事務委託等経費1,570,100千円(3,379千円減)

5 教育費

教育・学習に関わる経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの社会教育や生涯学習に関わる経費も全て含まれています。

教育費は7,758,882千円で、11.1%の増となりました。

主な増要因

中学校施設整備事業801,274千円(711,226千円増)、子どものための教育給付費757,652千円(164,403千円増)、学校情報環境整備事業423,405千円(71,832千円増)、図書館運営経費330,755千円(38,709千円増)、温水プール管理運営費348,193千円(34,968千円増)、教育指導経費272,054千円(28,544千円増)、学校給食センター運営費769,330千円(27,389千円増)、事務局事務経費49,300千円(22,391千円増)

主な減要因

小学校施設整備事業83,547千円(196,360千円減)、多摩市立中央図書館整備事業0千円(94,176千円減)、子育て支援施設等利用教育給付費163,452千円(37,008千円減)

11 災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。

災害復旧費は4千円で、前年度同額となりました。

主な経費

災害復旧費4千円

12 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金です。(地方債については43ページを参照)

公債費は1,881,068千円で、10.4%の減となりました。

主な減要因

市債償還元金1,842,211千円(200,428千円減)、市債償還等利子38,857千円(18,873千円減)

3 性質別予算額 歳出】

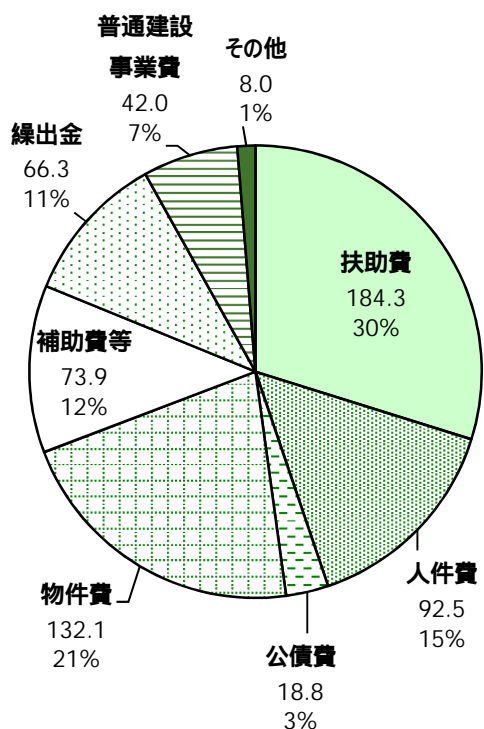
性質別予算は、大きく義務的経費と任意の経費に分けることができます。

義務的経費は、法令等により市が支払うことが義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

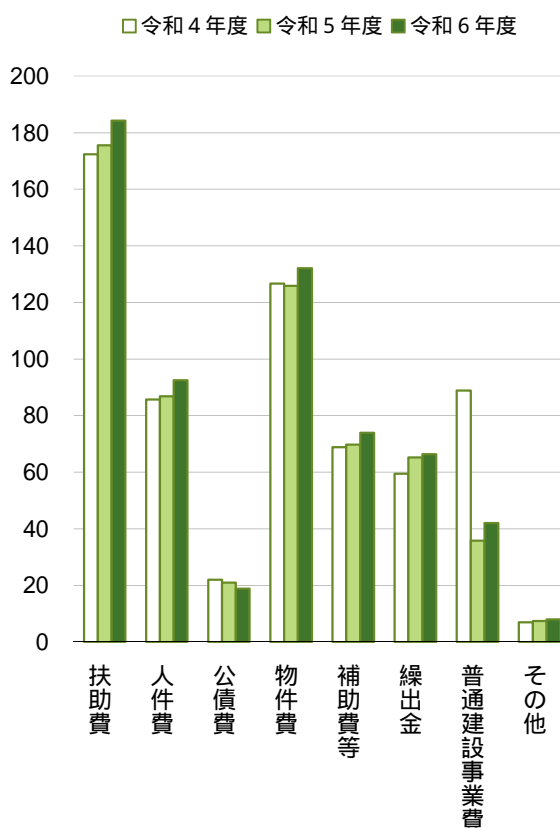
単位：千円、%

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
1 人件費	9,248,433	8,681,981	566,452	6.5
2 扶助費	18,428,455	17,553,120	875,335	5.0
3 公債費	1,881,068	2,100,369	△ 219,301	△ 10.4
義務的経費計	29,557,956	28,335,470	1,222,486	4.3
4 物件費	13,207,391	12,591,893	615,498	4.9
5 維持補修費	440,514	387,041	53,473	13.8
6 補助費等	7,394,579	6,973,189	421,390	6.0
7 積立金	295,581	279,273	16,308	5.8
8 繰出金	6,628,776	6,520,273	108,503	1.7
9 貸付金	1	1	0	0.0
10 普通建設事業費	4,201,889	3,574,424	627,465	17.6
11 災害復旧事業費	4	4	0	0.0
12 予備費	63,309	68,432	△ 5,123	△ 7.5
合計	61,790,000	58,730,000	3,060,000	5.2

令和6年度性質別予算額と割合（単位：億円）



歳出性質別予算額3ヶ年の変化（単位：億円）



人件費

職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

人件費は、6.5%増の9,248,433千円となりました。

令和5年度と比べ、令和6年度は東京都人事委員会勧告に基づく職員給与の増額や、会計年度任用職員報酬の単価増や勤勉手当の支給などにより増加となりました。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種法令に基づき、被扶助者に対して支出する経費です。

扶助費は、5.0%増の18,428,455千円となりました。

障害福祉サービス費や生活保護費が増えたことや、新制度幼稚園が1園増えたこと、児童手当の対象が高校生までに拡大したことなどにより、増加となりました。

公債費

過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

公債費は、10.4%減の1,881,068千円となりました。

過去に借り入れた地方債の償還が進んでいるため、減少しています。

物件費

委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

物件費は、4.9%増の13,207,391千円となりました。

物価高騰等により委託料等が全体的に増加しています。

維持補修費

施設などの維持管理のための費用です。

維持補修費は、13.8%増の440,514千円となりました。

庁舎の狭隘化対策に係る諸工事は減少しましたが、集会所の諸工事や公園施設の補修工事などが増加したことにより、全体としては増加しています。

補助費等

一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

補助費等は、6.0%増の7,394,579千円となりました。

工事請負費などの減少により下水道事業会計繰出金が減じたものの、多摩ニュータウン環境組合負担金、前年度の途中で開園した認証保育所の運営費補助金の通年化による増や非木造住宅耐震化促進補助金の増などにより、全体としては増加しています。

繰出金

特別会計予算への繰り出しです。

繰出金は、1.7%増の6,628,776千円となりました。

高齢化の進行に伴い後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は年々増加しています。

普通建設事業費

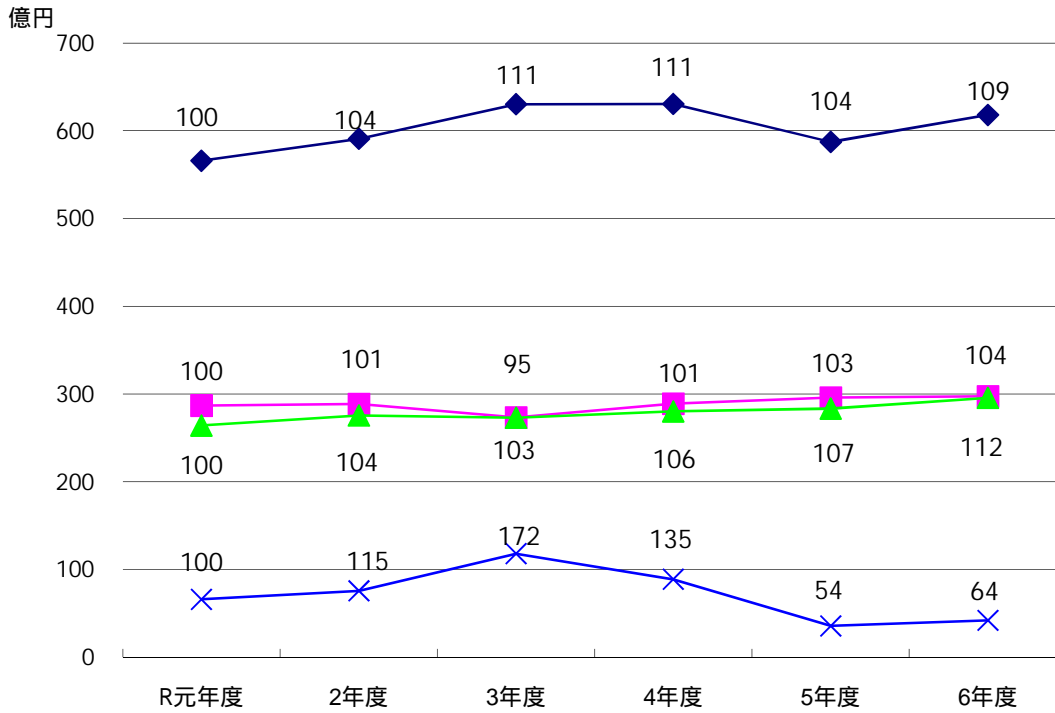
道路の新設・改良、公共施設の改修など建設事業のための経費です。

普通建設事業費は、17.6%増の4,201,889千円となりました。

聖ヶ丘小学校改修工事や鶴牧西公園用地買取、駐輪場改修工事などが皆減じたものの、鶴牧中学校改修工事や多摩中央公園工事、橋りょう耐震補強・補修工事の増加などにより、全体として大きく増加となりました。

市税収入と義務的経費、投資的経費の推移

～ 令和元年度を100とした場合の指数～



令和元年度を100とすると、令和6年度は・・・

予算総額は109となり、増加しました。

市税収入は104で、増加しました。

義務的経費は112で、増加しました。

× 投資的経費は64となり、減少しました。

単位：千円

区 分	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予 算 総 額	56,580,000	59,070,000	63,030,000	63,067,000	58,730,000	61,790,000
市 税 収 入	28,696,832	28,859,576	27,330,694	28,893,632	29,606,795	29,730,902
義 務 的 経 費	26,422,498	27,552,051	27,304,691	28,000,088	28,335,470	29,557,956
投 資 的 経 費	6,582,934	7,564,878	11,805,278	8,884,557	3,574,428	4,201,893
予算総額(指数)	100	104	111	111	104	109
市税収入(指数)	100	101	95	101	103	104
義務的経費(指数)	100	104	103	106	107	112
投資的経費(指数)	100	115	179	135	54	64

4 基金の状況

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。
各基金の決算見込、残高見込は以下のとおりです。

単位：千円

区 分	令和4年度 末残高	令和5年度					令和6年度		
		当初予算額		決算見込			取崩し	積立金	残高見込額
		取崩し	積立金	取崩し	積立金	残高見込額			
財政調整基金	3,976,046	1,110,000	3,802	810,000	1,213,794	4,379,840	1,540,000	5,580	2,845,420
特定目的基金	13,390,452	437,870	275,471	321,670	1,276,969	14,345,751	607,634	290,001	14,028,118
庁舎増改築基金	4,206,173	0	103,457	0	404,364	4,610,537	0	106,832	4,717,369
都市計画基金	579,889	340,000	100,262	240,000	229,989	569,878	275,000	100,428	395,306
みどりと地球温暖 化等対策基金	1,647,151	75,000	4,950	78,800	60,130	1,628,481	98,800	11,134	1,540,815
公共建築物等整 備保全基金	5,460,014	0	66,779	0	373,319	5,833,333	180,000	71,571	5,724,904
福祉基金	1,471,195	20,061	0	61	202,693	1,673,827	50,094	0	1,623,733
いきいきTAMA基金	26,030	2,809	23	2,809	6,474	29,695	3,740	36	25,991
合 計	17,366,498	1,547,870	279,273	1,131,670	2,490,763	18,725,591	2,147,634	295,581	16,873,538

令和5年度決算見込と令和6年度の残高見込額は、令和5年度の最終（第11号）補正及び令和6年年度の当初同時（第1号）補正後の数値です。

特定目的基金とは、庁舎増改築基金など特定の目的のために資金を積み立てているものです。

令和6年度の基金の取
り崩し額は令和5年度
より多くなっているね。



当初予算で比較すると財政調整
基金の取り崩しは約2億円増えて
います。

財政調整基金は、財源が不足す
る時に、貯金をおろして不足を補
うための基金です。

令和6年度予算は、物価高騰に
よる委託料などの経常経費の増や、
高齢化にともなう特別会計への繰
り出し、障害福祉に関する経費の
増などにより取り崩しが多くなっ
ています。

いざという時のために、計画
的に使うこと、貯めることが必要
なんですね。

多摩市では、将来を見据え行財政改革の取り組みや、執行の工夫などで財源を生み出し、各基金に一定の残高を確保しています。

各種取り組みの成果もあり、令和5年度の財政調整基金の残高は、目標としている標準財政規模の1割（30億円）を達成する見込みです。今後もこの取り組みを継続し、将来を見据えた効率的な財政運営を行っていきます。

5 地方債 債務負担行為の状況

○地方債

地方債は、事業等に必要な資金を得るための借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

令和6年度は、鶴牧中学校の大規模改修、旧南永山小学校校舎・体育館や旧関戸簡易耐火住宅建物等の解体工事、橋りょう耐震補強工事など、公共施設等の工事を行うために地方債を借り入れますが、過去に借り入れた地方債の元金償還が進むため残高は減少する見込みです。今後の事業費も勘案しながら基金の活用も踏まえ、後年度に過度な負担とならないよう借入を行っています。

令和4年度末現在高の26市平均は、市民一人当たり184千円となっています。多摩市は、市民一人当たり108千円で26市中3番目に低い数値です。

単位：千円

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 残高見込額	令和6年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	14,230,198	12,905,261	804,000	1,553,163	12,156,098
(1) 総務債	4,391,016	4,215,905	216,000	504,845	3,927,060
(2) 民生債	315,337	200,937	0	38,992	161,945
(3) 衛生債	604,494	528,822	0	75,724	453,098
(4) 土木債	349,558	297,310	248,000	56,290	489,020
(5) 消防債	665,893	588,354	0	94,705	493,649
(6) 教育債	7,903,900	7,073,933	340,000	782,607	6,631,326
2 その他	1,807,900	1,379,791	0	287,761	1,092,030
(1) 住民税等減税補てん債	132,706	66,206	0	43,723	22,483
(2) 臨時財政対策債	1,675,194	1,313,585	0	244,038	1,069,547
合 計	16,038,098	14,285,052	804,000	1,840,924	13,248,128

令和5年度決算見込と令和6年度の残高見込額は、令和6年2月現在の数値です。

○ 債務負担行為

債務負担行為とは、その名の通り債務を負担することを認める行為のことで、この設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の支出を伴うものであるため、適正な運用が求められます。

令和6年度は、橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託料やシステム標準化・共通化対応業務委託料等の数億円規模の複数年契約の更新などがありますが、過去設定分の支払いが進むため、残高は減少する見込みです。

単位：千円

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度		
			設定見込額	支払見込額	現在高見込額
債務負担行為	10,720,544	11,279,316	1,115,843	4,712,417	7,682,742

新規・レベルアップや普通建設事業などの概要

令和6年度に実施予定の主な新規事業、レベルアップ事業、普通建設事業などの一覧です。

凡例（この表の見方）

款名：目的別の予算の分類名

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2 款 総務費				
契約管理経費	2百万 (0.5百万)	総務契約課 (新規項目)	・契約事務の効率化、コストの削減を目的に、また、受注者の負担軽減も図られることから電子契約システムを導入する。	3

事業の概要：令和6年度に実施予定の事業内容

所管課：その事業の所管課。[]内は、令和6年4月1日組織改正後の所管課。
(区分)：掲載の区分
【新規事業】事業を新規に設定している場合
(新規項目) 継続事業の中に新規の要素がある場合
(レベルアップ) 継続事業をレベルアップしている場合
(普通建設) 普通建設事業費に分類されるもの

事業費：事業全体の費用を百万円単位で表示。カッコ内は事業の概要欄に記載の新規、レベルアップ、普通建設事業費の額。事業費が百万未満の場合は十万円単位で小数点以下に表示。(すべて端数切り上げ)

事業：その事業の名称

令和6年度予算編成方針の基本的な考え方である下記4項目の該当項目を表示しています。

- 1 アフターコロナへの取組
- 2 総合計画の着実な取組
- 3 持続可能な行財政運営に向けた取組の強化
- 4 物価高騰への取組

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
2 款 総務費				
契約管理経費	2百万 (0.5百万)	総務契約課 (新規項目)	・契約事務の効率化、コストの削減を目的に、また、受注者の負担軽減も図られることから電子契約システムを導入する。	3
人事管理経費	1,229百万 (216百万)	人事課 (レベルアップ)	・地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)の施行を踏まえ、対象となる会計年度任用職員に勤勉手当を支給する経費を計上する。	3
情報政策事務経費	22百万 (5百万)	情報政策課 (新規項目)	・継続してDXに取組む組織づくりに向けた人財育成のため、オンライン動画学習サービスを利用した職員研修を導入する。また、スピーディーな業務改善・改革を進めるため、職員自らが簡単に業務アプリを作成できるノーコードツールを導入する。	1、3
財産管理経費	267百万 (0.5百万)	行政管理課 (新規項目)	・多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムの計画期間が令和5年度末で満了となるため、これまでの取組を評価し、(公共施設についての基本的な考え方をまとめた)新たな計画を策定する。 (債務負担：令和6~7年度)	3

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
庁舎建替事業	26百万 (26百万)	総務契約課 (レベルアップ)	・基本構想を踏まえ、新しい市役所本庁舎の具体的な機能、施設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにする多摩市役所本庁舎建替基本計画を策定する。(債務負担：令和5～6年度)また、計画策定にあたり、関戸、永山、多摩センターの3箇所でも市民フォーラムを開催する。	3
行財政改革推進事業	5百万 (5百万)	行政管理課	・BPR(業務を見直してプロセスや仕組みを効率化する取組)により、業務の流れや課題を見える化することで、業務の改善、効率化を図る取組を委託により実施する。	1、3
健幸まちづくり推進事業	6百万 (2百万)	健幸まちづくり推進室 [企画課] (新規項目)	・健康無関心層への働きかけとして、健診受診やウォーキング等の実施に対しポイントを付与し、一定のポイントを貯めた方に、抽選でインセンティブを与える取組をモデル事業として実施する。	2
聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり事業	11百万 (11百万)	行政管理課 (新規項目)	・聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりを進めるため、地域が主体となって設立されたエリアマネジメント団体に対し、団体立ち上げ時の支援として備品購入、備品倉庫の設置、イベント実施の費用等への補助を行う。	2、3
女と男がともに生きる行動計画推進事業	2百万 (0百万)	平和・人権課 (新規項目)	・令和3年度に10ヵ年計画としてスタートした「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」について、国の動向や社会情勢の変化(DV法の改正や困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行等)等に対応するため、内容の追加や更新等の見直しを行う。(債務負担：令和6～7年度 令和6年度は歳出なし)	2、3
交通問題事務経費	25百万 (25百万)	交通対策担当 (新規項目)	・今後の社会状況の変化を踏まえ、次期多摩市交通マスタープランの策定に着手する。(債務負担：令和6～7年度) ・高齢者や障がい者を含むすべての市民が円滑に公共交通機関を利用できるよう、多摩モノレール・多摩センター駅トイレのバリアフリー化工事に対して補助を行う。	2
アイスランド交流事業	0.5百万 (0.2百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	・アイスランドウィーク等の交流事業を通して、市民に広くアイスランドについて理解を深めてもらう機会の創出として、アイスランド出身の在日アイスランド大使館職員等と交流事業を実施する。また、市内各所で実施しているアイスランド風景写真等の展示事業用の新たな写真の印刷を行う。	2
集会所管理経費	55百万 (40百万)	コミュニティ・生活課 [協創推進室] (レベルアップ) (新規項目)	・市で所有する集会所のうち、入口が一つの男女共用トイレを個室トイレに改善する。 ・自治会より廃止・返還の要望のあった永山橋公園内に設置されている永山橋集会所を廃止し解体整地等を行う。 ・大貝戸集会所用地を国から購入する。	2、3
コミュニティセンター改修事業	0百万	コミュニティ・生活課 [協創推進室] (普通建設)	・桜ヶ丘コミュニティセンターについて、改修工事のための基本・実施設計を行う。(継続費：令和5～7年度 令和6年度は歳出なし)	2、3
多文化共生推進基本方針策定事業	0.3百万 (0.3百万)	文化・生涯学習推進課 (新規項目)	・多摩市に暮らす外国人を地域社会の一員として受け入れ、誰もが安心して生活することのできる多文化共生社会の実現に向け、「多文化共生推進基本方針」を策定する。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
3 款 民生費				
多摩市版地域包括ケアネットワーク連絡会推進事業	23百万 (23百万)	福祉総務課 【新規事業】	・複合化・複雑化した課題を抱え、分野別・対象者別の相談支援体制では対応が困難な市民について、適切な支援に結び付けていくため、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を実施する。	2
心身障がい者支援事業	75百万 (4百万)	障害福祉課 (新規項目)	・事業者による合理的配慮の提供を図るため、店舗のバリアフリー化や段差解消等の物品の購入などの合理的配慮の提供に係る助成金を継続して実施するとともに、合理的配慮等の事例集を作成する。また、令和6年度中に(仮称)手話言語条例の制定を行い、市民等へ条例趣旨や手話理解を促進することを目的として、耳の日イベントをバルテノン多摩にて開催する。	2
発達障がい児(者)相談支援事業	28百万 (4百万)	障害福祉課 (レベルアップ)	・発達支援室で行っている巡回相談について、心理士を増員し、対象を就学児に拡大するとともに、保育所等に対しても計画的に巡回相談を実施する。	2
障がい者自立支援推進事業	5,043百万 (6百万)	障害福祉課 (レベルアップ)	・令和6年度に竣工予定の、重度知的障がい者を対象としたグループホーム及び短期入所の施設整備を行う社会福祉法人に対して、その経費の一部を補助する。	2
地域包括支援センター運営事業	230百万 (15百万)	高齢支援課 (レベルアップ)	・高齢化に伴い地域包括支援センターへの相談は年々増加、複雑化しており、今まで以上に弾力的な運用が求められていることから、地域包括支援センターの職員を増員し、業務体制を再構築することで機能強化を行う。	2
子育て支援課事務管理経費	35百万 (0.6百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (新規項目)	・市内保育所運営法人と締結している定期借地権設定契約が令和7年3月22日で満了となる。改めて定期借地権設定契約を締結するにあたり、適正な土地の賃借料・保証金の金額を算定する必要があることから、不動産鑑定評価業務に係る鑑定料を計上する。	2, 3
こども誰でも通園事業・多様な他者との関わりの機会の創出事業	73百万 (73百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (新規項目)	・在宅子育て世帯の一時預かり等ニーズの高まりを受け、就労等の有無に関わらず幼稚園・保育所等で預かりを行う、国の「こども誰でも通園制度(仮称)」の試行的事業を実施する。また、類似の都事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」も試行的に取り組む。	2
民間保育所補助事業	1,622百万 (167百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (普通建設)	・開設後43年が経過した市内私立保育園において、令和6年度から令和7年度にかけて大規模改修工事を行うにあたり、その整備費の一部を補助する。	2
児童手当支給事業	2,043百万 (315百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (レベルアップ)	・令和6年度中より開始する、児童手当の所得制限の撤廃、対象児童を高校生まで拡大、第3子以降の手当額の増額等を行う。	2
保育所等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	37百万 (37百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課]	・経済・物価情勢等の状況を踏まえ、「保育施設等における物価高騰等総合緊急対策給付金」を継続実施する。	4
ひとり親家庭相談事業	33百万 (2百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (新規項目)	・養育費の取決めをしても実際に受け取れていないケースが少なくないことから、確実に養育費を確保することで、ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、取決めを公正証書にするための手数料等、手続きに係る費用を補助する。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
4 款 衛生費				
母子保健事業	317百万 (23百万)	健康推進課 (レベルアップ)	・産後の心身の回復に不安のある方、授乳や育児に不安のある方の受け皿となるため、利用対象を広げ幅広く利用いただくため、通所型施設の追加及び新たに宿泊型の産後ケア事業を開始する。	2
多摩市版地域医療連携 構想関係事業	4百万 (4百万)	健康推進課 (新規項目)	・令和6年度に(仮称)多摩市歯科口腔保健推進条例の制定を行い、歯科口腔保健の推進に関する周知啓発を行う。	2
環境保全啓発事業	7百万 (2百万)	環境政策課 (新規項目)	・生物多様性の保全を推進するため、国際的なオンラインサービスを活用し、市内の動植物の生息状況調査を市民参加型で実施する。	2
地球温暖化対策事業	11百万 (4百万)	環境政策課 (新規項目)	・気候変動による夏季の暑さに「適応」し、市民が健幸で出歩きたくなる街としていくため、各団体がイベント会場等に設置するミスト設備に対し補助を行う。 ・太陽光発電設備の設置が難しい集合住宅や家庭、事業者の再エネ電力への切り替えを促し、市域の温室効果ガス排出量削減を図るため、再エネ100%電力メニューに切替え2ヵ月以上が経過した市民及び市内中小規模事業者に協力金を交付する。	2
ごみ減量化推進事業	58百万 (2百万)	資源循環推進課 (レベルアップ)	・ごみ減量や環境啓発を目的に、市内小中学校において著名講師による環境講演会を開催するほか、エコショップ等に掲示する啓発ポップやステッカー等を作成する。また、市内飲食店と連携した食品ロス削減の取組として、外食時における食べ残しの持ち帰りを進めるため、MottECO容器を作成、配布する。	2
収集機材管理事業	8百万 (3百万)	資源循環推進課 (新規項目)	・多摩市災害廃棄物処理計画等に基づき、災害廃棄物仮置場の設置、管理に必要となる各資機材を整備する。	2
5 款 労働費				
勤労者福祉対策事業	15百万 (15百万)	経済観光課	・多摩市勤労者市民共済会が市内中小企業等を対象に実施する福利厚生事業及び運営費の一部を補助する。	2
6 款 農林業費				
都市農業推進事業	8百万 (0.3百万)	経済観光課 (新規項目)	・持続可能な農業経営のため、脱プラスチック、カーボンニュートラル等、環境保全に配慮した営農をする農業者に対して、環境保全型の農業資材購入代金の一部を補助する。	2
7 款 商工費				
多摩市商店会装飾街路灯補助事業	3百万 (0.5百万)	経済観光課	・商店会が設置した装飾街路灯にかかる電気料の一部を補助する商店会装飾街路灯電気料補助金において、電気料金高騰分について支援を行う。	4
創業・経営支援事業	32百万 (22百万)	経済観光課 (新規項目)	・市内産業の持続的な成長のため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興施策を進めていくことを目的に「(仮称)多摩市産業振興マスタープラン」の策定を進める。(令和7年度策定予定) ・市内の産業振興に資する事業を行う事業者を支援するため、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングで集めた資金を原資に対象事業の費用の一部を補助する。	2, 3
聖蹟桜ヶ丘活性化事業	14百万	経済観光課	・日本アニメーション(株)のラスカルを活用し、回遊性を高めるまち歩き事業や子ども映画祭、グリーンングを実施し市内外へ広く発信する。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
多摩センター地区活性化事業	299百万 (14百万)	経済観光課 (レベルアップ)	・令和5年度から実施している「多摩センターわくわくプロジェクト」において都市整備部門で策定する「(仮称)多摩センター地区まちづくり方針」に「まちづかい」の視点を盛り込んでいくため、「まちづかい」の主体者と活動事例を増やす取組を実施する。 ・ハローキティ50周年を記念したイベントやイルミネーションスペシャルショーなどハローキティにあえる街事業を実施する。	2, 3
8 款 土木費				
道路整備事業	529百万 (529百万)	道路交通課 (普通建設)	・市道4-5号幹線、3-1号幹線、5-3号幹線、6-138号線の舗装打換工事 ・市道1-3号線(明神橋通り)無電柱化工事 ・市道2-1号幹線(中和田通り)、市道2-3号幹線(和田中学通り)、市道1-28号線の拡幅工事 等を行う	2
橋りょう維持管理経費	358百万 (294百万)	道路交通課 (普通建設)	・めぐみの橋の耐震補強に向けた設計、剣橋耐震補強工事、大橋補修工事等を行う。	2
都市計画に関する基本的な方針推進事業	20百万 (19百万)	都市計画課 (新規項目)	・多摩センター地区のハード整備(まちづくり)を見据えた社会実験を実施し、(仮称)多摩センター地区まちづくり方針及び多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画を策定する。(債務負担:令和4~6年度) ・都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)を改定する。(債務負担:令和4~6年度)	2
公園管理経費	805百万 (142百万)	公園緑地課 (新規項目)	・パークマネジメント計画に基づく公園管理をすすめるため、市民ワークショップ等を通じた公園等再編モデル事業を実施する。 ・緑地内樹木の計画的な更新手法を検討するため、市民団体と協働し、緑地内樹木更新モデル事業を実施する。 ・公園台帳を電子化し、インターネット上で一部閲覧ができるGIS(地理情報システム)を整備する。(令和6年度公開予定。) ・市内7公園の駐車場を有料化する。	2, 3
公園整備事業	135百万 (45百万)	公園緑地課 (新規項目)	・公園橋梁11本の定期点検を行う。 ・インクルーシブな公園整備に向けた児童遊具広場の設計を実施する。 ・(仮称)連光寺6丁目農業公園の開設に向けた試験事業及び基本設計を実施する。 ・公園駐車場有料化に伴い奈良原公園及び宝野公園駐車場の拡張工事を実施する。	2
多摩中央公園改修整備・運営事業	1,465百万 (1,439百万)	公園緑地課 (普通建設)	・令和7年度の多摩中央公園の全面リニューアルオープンに向け、公園改修工事を進めるほか、みどりと環境の拠点施設としてグリーンライプセンター改修工事等を実施する。	2
住宅耐震改修等促進事業	404百万 (9百万)	都市計画課 (レベルアップ)	・グレーゾン住宅とも呼ばれる新耐震基準であっても耐震性能の低い木造住宅(昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに工事に着手した木造住宅)についても、耐震診断士派遣及び耐震改修補助金を活用できるよう、支援対象を拡大する。	2
住宅ストック対策事業	26百万 (20百万)	都市計画課 (新規項目)	・次期住宅マスタープラン及び空き家対策計画の基礎資料とするため、空家等に関する実態調査を行う。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
9 款 消防費				
消防団運営経費	77百万 (3百万)	防災安全課 (新規項目)	・大規模災害等が発生した場合に迅速に情報収集を行うため、消防団本部にドローンを導入する。	2
災害対策経費	56百万 (11百万)	防災安全課 (新規項目)	・水害時における多摩川・浅川・大栗川洪水浸水想定区域の要配慮者避難の支援にあたり、共助の対象者を自主防災組織により周知することについて同意を得るとともに、地域住民の理解・協力を得るために、広報誌を作成配布する。 ・防災マップ・洪水ハザードマップの改定を行う。	2
災害対策用資機材整備事業	39百万 (14百万)	防災安全課 (レベルアップ)	・災害対策としてトラックの荷台に固定して活用する給水タンクの増備、新たにマンホールトイレ充水用ホースや外部給電機器の整備のほか、保存水の容器をペットボトルのものからアルミ缶に切り替えて購入する。	2
10 款 教育費				
教育指導経費	273百万 (3百万)	教育指導課 (新規項目)	・学校だけでは解決が難しい事案について、弁護士による法的な視点からの相談や助言を受けることで、事案の深刻化を防ぎ、円滑な課題解決を図る。	2
多摩市立教育センター運営費	110百万 (0.1百万)	教育センター (新規項目)	・第三次特別支援教育推進計画の策定に着手する。	2
小学校施設整備事業	84百万 (81百万)	教育振興課 (普通建設) (新規項目)	・多摩第三小学校建設用地の拡張に向け、拡張予定地の地権者との交渉を開始する。 ・小学校体育館への空調設置及び断熱化改修等を検討するため、熱負荷等環境調査を実施する。 ・大松台小学校改修工事基本・実施設計（継続費：令和5～6年度） ・多摩第三小学校のトイレ洋式化工事 等を行う	2
中学校施設整備事業	802百万 (802百万)	教育振興課 (普通建設)	・鶴牧中学校大規模改修工事（継続費：令和5～7年度） ・不登校対策に係るチャレンジクラス「（仮称）あたごSpace」の設置に伴う東愛宕中学校空調機設置工事 等を行う	2
幼稚園等における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業	14百万 (14百万)	子育て支援課 [子ども・若者政策課]	・経済・物価情勢等の状況を踏まえ、「幼稚園等における物価高騰等総合緊急対策給付金」を継続実施する。	4
文化財保護事業	13百万 (8百万)	教育振興課 (新規項目)	・川井家住宅主屋・旧川井家住宅土蔵の保存活用計画を策定する。（債務負担：令和6～7年度）	2
放課後子ども教室事業	31百万 (0.3百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	・令和5年10月から開始した、学童クラブ運営法人が実施する放課後子ども教室において、児童が入退室した際に保護者に連絡が行く入退室管理システムを導入する。	2
市民活動・交流センター管理運営事業	44百万 (5百万)	文化・生涯学習推進課 (レベルアップ)	・当該施設は、駅から遠く、バスの運行本数も少ないため、車での来場者が多い。施設利用者が増加し、駐車場スペースが不足しているため、駐車場の増設等を行う。 ・敷地内のグレーチングとマンホール蓋が経年劣化しているため改修等を行う。	2
東京ヴェルディ協働事業	2百万 (0.8百万)	スポーツ振興課 (レベルアップ)	・街全体でヴェルディを応援するため、応援フラッグを作成し、多摩センター地区の街路灯に掲出する。	2

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
オリンピック・パラリンピック ムーブメント推進事業	200万 (0.5百万)	スポーツ振興課 (新規項目)	・オリンピックのレガシーとして自転車競技ロードレースのコース上に数キ ロ毎に路面標示ペイントを行う費用を計上する。	2
スポーツ施設管理運営費	253百万 (5百万)	スポーツ振興課 (新規項目)	・体育館の照明LED化をESCO事業により実施するため、ESCOサービ ス料を計上する。 ・多摩東公園でテニスコートの人工芝から発生するマイクロプラスチック の対策として、一定の効果を確認できた箱型の金属製フィルタを導入する。	2、3
学校給食センター運営費	770百万 (22百万)	学校給食センター (新規項目)	・学校給食で排出される調理残さ(野菜くず)や給食残さ(食べ 残し)をたい肥化し、市内農家等に配布することで、資源循環や食 品ロス削減に取り組む。 ・学校給食センターの建替に向け、候補地の検討及び決定、基本計 画策定に着手する。(債務負担:令和6~7年度)	2、4
複数の課や事業にまたがるもの				
関係各施設の事業費	(50百万)	(問合せ担当課) 情報政策課 (新規項目)	・災害時避難所での使用や常時の施設利用者の使用等を目的に 関係各施設に、国際的なWi-Fi相互接続基盤である OpenRoaming対応のWi-Fiを整備する。	2、3
児童館・学童クラブ管理 経費他	(3百万)	児童青少年課他 (新規項目)	・市内外へ多摩市の子育て環境の素晴らしさや、充実した子育て支 援策を官民一丸となって発信するため、幼稚園・保育所等をはじめ 子育て関係団体、児童館とが連携・協力して、子ども主体の企画な ども織り交ぜた「(仮称)子どもまんなかフェス」を開催する。	2
施設予約システム管理運 用経費他	(51百万)	スポーツ振興課他 (レベルアップ)	・窓口で現金払いのみの取り扱いである各公共施設使用料につい て、スポーツ施設で既に導入済みであるクレジットカード・QRコード、電 子マネー等の決済が可能となる施設予約システムのキャッシュレス決 済化を行う。また、利用者のスマートフォン等で1度も来館せずに予約 から支払いまでを完了することが出来るオンラインキャッシュレスを導入 する。	1、3
特別会計				
介護給付費等費用適正 化事業(介護保険特別 会計)	300万 (3百万)	介護保険課 (レベルアップ)	・ケアプランの点検について、効果的に行い、また、主任ケアマネー ジャー・地域包括支援センターの負担軽減につながることから、点検を 専門に行う事業者へ委託する。	2
後期高齢者医療保険料 徴収事務事業(後期高 齢者医療特別会計)	120万 (2百万)	保険年金課 (レベルアップ)	・市民サービスの向上と収納率向上を目指し、後期高齢者医療保 険料の口座振替登録用紙の変更を行う。	3

事業	事業費	所管課	事業の概要	予算編成方針 該当項目
【参考】令和6年度第1号補正予算の主な事業				
国や東京都の令和6年度施策に早期に対応を図るものを中心に令和6年度補正予算第1号を編成しました。（事業費が補正予算額）				
2 款 総務費				
子ども若者育成支援事業	500万円	児童青少年課 [子ども・若者政策課] (レベルアップ)	地域の子ども食堂の運営状況を踏まえ、子ども食堂への支援を拡充するため、週に1回以上子ども食堂の開催および配食・宅食を実施する場合の補助基準額を増額する。	2
3 款 民生費				
多様な他者との関わりの 機会の創出事業・保育 サービス推進等事業	600万円	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (新規項目)	都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の加算項目新規追加・既存制度の拡充に伴い、運営費補助上限額の拡大及び第2子以降無償化等への支援を行う。	2
医療的ケア児保育支援 事業・公立保育園管理 運営費	170万円	子育て支援課 [子ども・若者政策課] (レベルアップ)	国・都による補助金拡充に伴い、医療的ケア児の入所状況や現場状況など実態に応じた支援体制を整備するため、派遣看護師支援の増額、医療的ケア児受入に係る備品整備等への支援を行う。	2
4 款 衛生費				
予防接種事業	900万円	健康推進課 (新規項目)	H P V ワクチンの予防接種について、小学6年生から高校1年生相当の希望する男子が無料で接種できるよう、接種に係る費用を計上する。	2
10 款 教育費				
教育指導経費	650万円	教育指導課 (新規項目)	・小学校の第1学年から第3学年までのうち、学校が希望するいずれか1学年について、授業の質の向上、教員の負担軽減等を図るため、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員（エデュケーション・アシスタント）を配置する。	2
学校給食費管理事務経費	4470万円	学校支援課 (新規項目)	・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年4月から多摩市立小中学校の児童・生徒の学校給食費を無償化する。	2

特別会計・公営企業会計

「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの会計からなっています。また、公営企業会計として、平成29年4月から地方公営企業法を適用した下水道事業があります。

1 国民健康保険特別会計

国民健康保険法により設置している会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、都支出金、繰入金等からなっています。また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等からなっています。

令和6年度	15,422,183千円
令和5年度	15,432,046千円
増減額	△ 9,863千円
増減率	△ 0.1%

令和6年度予算の概要

令和6年度の歳入の保険税及び歳出の給付費は、医療の高度化や高齢化の進展による1人当たり医療費は増加傾向にありますが、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数が減少していることから、前年度と比較して減少しています。一般会計からの繰入金については前年度から約8,700万円減少しています。

歳入 歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	2,673,445	総務費	302,169
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,206,740
国庫支出金	31,570	国民健康保険事業費納付金	4,664,231
都支出金	10,411,341	保健事業費	205,168
財産収入	20	基金積立金	70
繰入金	2,300,738	諸支出金	38,801
繰越金	1	共同事業拠出金	4
諸収入	5,067	予備費	5,000
合計	15,422,183	合計	15,422,183

2 介護保険特別会計

この会計は、介護保険法に基づき、介護予防等を目的とした地域支援事業や、介護が必要となった方へ介護保険の給付等を行うためのものです。

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれており、引き続き適正な保険給付に努めます。

令和6年度	12,485,291千円
令和5年度	12,410,597千円
増減額	74,694千円
増減率	0.6%

令和6年度予算の概要

高齢化による要介護認定者数の増加に伴い、保険給付費は年々増加し、前年度と比べて約2億円増加しています。また、令和6年度からの3か年計画である第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で「健幸」に暮らし続けることができるよう各種高齢者施策を展開するとともに、介護保険サービスの適正化を進めます。

歳入 歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
保険料	3,246,236	総務費	372,752
使用料及び手数料	1	保険給付費	11,629,321
国庫支出金	2,223,216	財政安定化基金拠出金	1
支払基金交付金	3,233,259	地域支援事業	360,120
都支出金	1,760,365	基金積立金	46,544
繰入金	2,020,390	諸支出金	76,553
諸収入	279		
財産収入	1,544		
繰越金	1		
合計	12,485,291	合計	12,485,291

3 後期高齢者医療特別会計

この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律により、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付や保健事業を行うものです。医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、市では、徴収した保険料や医療給付に係る市の公費負担分などを納付するとともに、一部の保健事業や給付事業を実施します。

令和6年度	4,971,143千円
令和5年度	4,609,069千円
増減額	362,074千円
増減率	7.9%

令和6年度予算の概要

高齢化の進行により被保険者が増加し、歳入では保険料収入が約2.4億円増加するものの、歳出では広域連合納付金が約3.3億円増加しています。

令和6年度は、保険料率の改定、保険証の廃止が予定されています。被保険者への丁寧な説明を行いながら、保険料については、口座振替依頼書の様式変更を行い、口座振替登録をしやすくすることにより、収納率の維持向上に努めます。

歳入 歳出の状況

単位：千円

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	2,446,251	総務費	91,370
使用料及び手数料	1	広域連合納付金	4,580,044
広域連合支出金	211,214	保健事業費	223,405
繰入金	2,307,648	保険給付費	70,135
繰越金	5,325	諸支出金	6,186
諸収入	704	予備費	3
合計	4,971,143	合計	4,971,143

4 下水道事業会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び建設改良事業等を経理する会計です。

下水道施設の老朽化等により、今後の見通しとして改築・更新に多額の費用を要することが見込まれるなか、住民生活に必要な不可欠な下水道事業は、将来にわたり、安定してサービスを提供する必要があります。

多摩市では、公共下水道の維持管理及び建設改良を効率的かつ効果的に行うため、平成29年4月に経営状況や資産の状況を正確に把握できる公営企業会計を導入しました。

区 分	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
令和6年度	3,357,659千円	2,977,245千円	110,403千円	649,580千円
令和5年度	3,430,472千円	3,107,097千円	140,918千円	425,120千円
増減額	△72,813千円	△129,852千円	△30,515千円	224,460千円
増減率	-2.1%	-4.2%	-21.7%	52.8%

<収益的収支>とは、当該年度の企業の経営活動に伴い発生すると予定されるすべての収益とそれに対応する費用です。

<資本的収支>とは、住民に対するサービスの提供を維持するためなどに要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費や企業債収入等の予定を示しています。

収益的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
営業収益	2,442,060	営業費用	2,844,667
下水道使用料	2,197,089	管渠費	428,949
雨水処理負担金	234,346	ポンプ場費	29,409
その他の営業収益	10,625	業務費	193,420
営業外収益	915,599	総係費	163,766
受取利息及び配当金	8,660	流域下水道管理費	692,221
他会計補助金	10,152	減価償却費	1,323,027
長期前受金戻入	872,055	資産減耗費	12,215
雑収益	7,886	水洗化促進費	1,660
国庫補助金	11,231	営業外費用	82,578
都補助金	5,615	支払利息	4,623
		貸倒損失	10
		消費税及び地方消費税	77,478
		雑支出	467
		予備費	50,000
		予備費	50,000
合計	3,357,659	合計	2,977,245

収入が支出を上回る場合は、決算時において、生じた利益を条例により建設改良積立金等に積み立てるほか、積み立て処理をしないものは、次年度に利益を繰り越します。

資本的収支の状況

単位：千円

収入		支出	
他会計補助金	110,402	建設改良費	589,720
他会計補助金	110,402	事務費	23,465
固定資産売却代金	1	管渠建設改良費	309,753
固定資産売却代金	1	ポンプ場建設改良費	22,552
		流域下水道費	230,996
		固定資産購入費	2,954
		企業債償還金	58,860
		企業債償還金	58,860
		投資その他の資産	1,000
		預託金	1,000
合計	110,403	合計	649,580

収入が支出に対して不足する5億3,917万7千円については、過年度分損益勘定留保資金100万円、建設改良積立金4億8,224万6千円及び減債積立金5,593万1千円で補てんします。

その他

新たな支え合いの仕組みづくり

「協働」の目指すもの

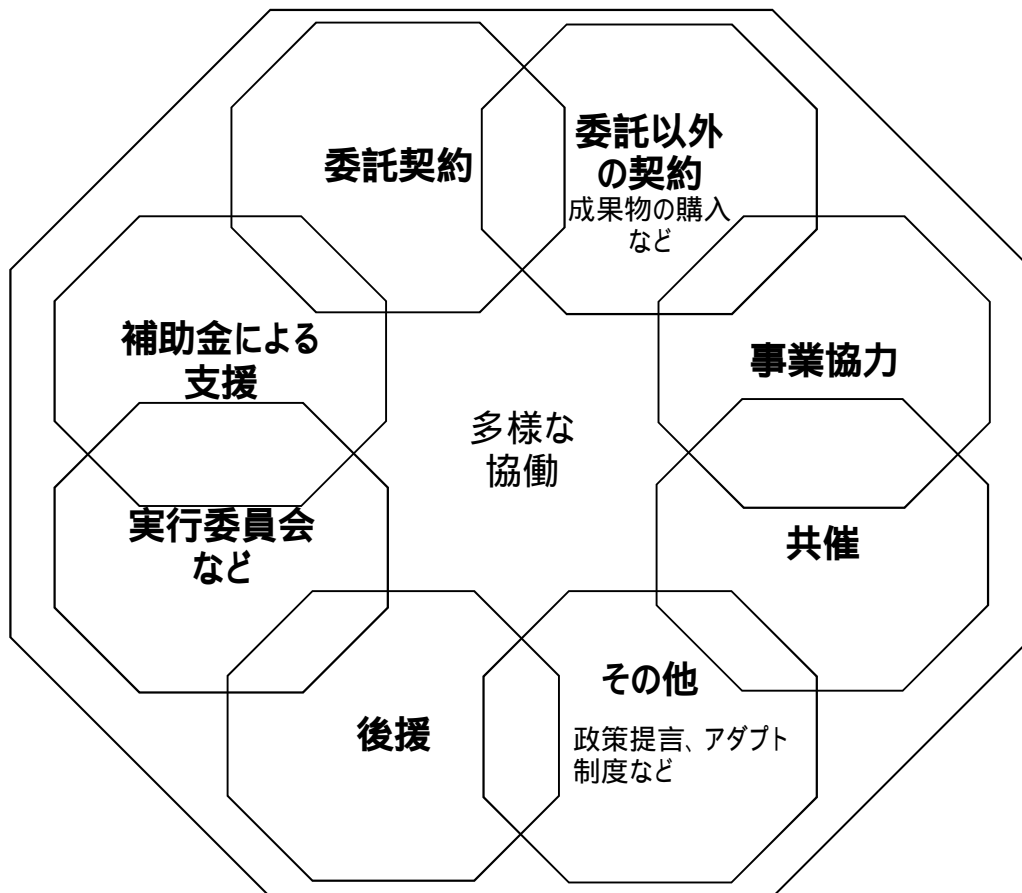
多摩市のまちづくりは、行政だけでなく、NPOやボランティア団体、自治会・管理組合といった地域団体、関係機関や事業者など、公共サービスの様々な担い手によって支えられています。

地域の公共サービスの多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら対等な立場で協力（＝協働）することで、わたしたちのまちにきめ細かいサービスが広がり、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

これからもずっと住み続けることのできる多摩市であるために…「支え合えるまち」の実現は、同時に「市民サービスの向上」や「市民主体のまちづくり」につながり、市民のみなさんの暮らしを豊かにします。

市（行政）と各団体との協働には、いろいろな形があります。

「協働」の形態



「協働」の定義

同じ目的に向かい、その目標をよりよく達成する手段として、市（行政）と市民団体など、異なる組織と組織が手を組み、互いの特性を活かし合いながら事業を進めていくこと。

詳しくは、「市民団体等との協働事業推進マニュアル」をご覧ください。

（図書館、多摩市公式ホームページなどでご覧になれます。）

支え合いによる主な事業と事業費 ~ 令和6年度の取組 ~

新たな支え合いのまちづくりを進めるためには、いろいろな形がありますが、ここでは主に予算を伴うものだけをピックアップしています。

みなさんから寄せられた寄附金を、今後のまちづくりのための施策に活用 (歩きやすい街づくりのための協働(ベンチ等)の充実、来街につながる地域の活性化や観光振興など)	3,834千円
自主防犯活動や自主防災組織づくりの支援 (防犯対策事務経費、自主防災組織育成事業)	10,028千円
安全・安心な子どもの遊び場を設け、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の交流活動等を推進 (放課後子ども教室事業)	30,189千円
家事援助、障がい者移送サービス等、地域の支え合い活動団体に対する補助 (地域福祉推進事業)	9,063千円
健康づくりの地区活動の推進 (健康づくり地域活動推進事業)	4,546千円
生ごみの自家処理をサポートし、市民とともに生ごみリサイクルの拡大と継続を推進 (ごみ減量化推進事業 生ごみリサイクルサポーター活動)	141千円
地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育を推進 (地域教育力支援事業)	16,710千円
視覚障がい者向けの録音図書や点字図書の作成、肢体不自由者への宅配サービスなどを ボランティアにより実施 (障がい者サービス事業)	2,045千円
協働指定委託事業	357,372千円

市と市民団体等との委託契約に基づく協働事業の中から、一定の選定基準で指定したものです。平成15年度から23事業で開始しました。

令和6年度の新たに指定した事業は、気候非常事態宣言行動アクション業務委託料」があります。

具体的な事業は次ページ「令和6年度協働指定委託事業一覧」

各区分と協働指定委託事業の事業費には一部重複があります。

令和6年度協働指定委託事業一覧（当初予算）

一般会計

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
議会事務局	1	1	1	37	議会報発行経費	声の議会報作成・郵送業務委託料
企画課〔協創推進室〕	2	1	7	82	多摩市自治基本条例推進事業	中間支援機能業務委託料
企画課	2	1	7	954	若者のまちづくり推進事業	若者のまちづくり事業業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の広報作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	声の多摩市の便利な本作成及び複製・郵送業務委託料
秘書広報課	2	1	3	57	広報活動費	広報掲示板ポスター掲示及び点検業務委託料
文書法制課	2	1	3	59	文書事務経費	印刷物有償頒布事務業務委託料
経済観光課	7	1	2	448	フィルムコミッション（撮影支援）事業	フィルムコミッション運営業務委託料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	関戸・一ノ宮コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	桜ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	乞田・貝取コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	鶴牧・落合・南野コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	貝取コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	聖ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	愛宕コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	唐木田コミュニティセンター指定管理料
コミュニティ・生活課〔協創推進室〕	2	1	13	127	コミュニティセンター管理運営事業	和田・東寺方コミュニティセンター指定管理料
TAMA女性センター	2	1	7	86	TAMA女性センター運営経費	講座開催に伴う保育業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	外国人支援業務委託料
文化・生涯学習推進課	2	1	12	118	国際化推進事業	多言語翻訳業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	632	文化関係団体育成費	多摩市民文化祭等業務委託料
文化・生涯学習推進課	10	5	1	901	わがまち学習講座事業	保育業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	672	スポーツ団体助成事業	市民体育大会等実施業務委託料
スポーツ振興課	10	6	1	673	スポーツ大会等派遣事業	都民体育大会等選手派遣業務委託料
子育て支援課〔子ども若者政策課〕	3	2	3	339	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ヘルパー派遣業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	2	329	ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センター運営業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	2	330	子ども家庭サポーター派遣事業	子ども家庭サポーター派遣事業業務委託料
子ども家庭支援センター	3	2	4	992	バルテノン多摩・子どものエリア事業	バルテノン多摩・子どものエリア事業等業務委託料
児童青少年課	3	2	4	346	児童館運営事業	子育て支援事業に伴う保育業務委託料
福祉総務課	3	1	1	887	自殺対策事業	自死遺族等支援事業実施業務委託料
高齢支援課	3	1	3	258	高齢者慶祝事業	長寿を共に祝う会運営業務委託料
障害福祉課	3	1	2	193	ハンディキャップ運行事業	ハンディキャップ運行事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	手話講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	要約筆記講習会実施事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	障がい者理解推進事業業務委託料
障害福祉課	3	1	2	247	地域生活支援事業	意思疎通支援事業業務委託料（多摩市社会福祉協議会分）
健康まちづくり推進室〔企画課〕	2	1	7	713	健康まちづくり推進事業	映像作成業務委託料
都市計画課	8	4	1	501	住宅耐震改修等促進事業	木造住宅耐震診断士派遣業務委託料
交通対策担当	2	1	10	102	放置自転車等対策事業	放置自転車等台数調査業務委託料
環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	環境イベント等運営業務委託料
環境政策課	4	1	4	397	環境保全啓発事業	気候非常事態宣言行動アクション業務委託料
環境政策課	4	1	5	403	公害対策事業	食品スクリーニング検査業務委託料

所属名	款	項	目	細目	細目名	細々節名
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	公園管理業務委託料
						上記のうち「鶴牧西公園果樹の谷維持管理業務委託料」
						上記のうち「せせき公園清掃業務委託料」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	諸管理業務委託料
						上記のうち「障がい者団体への花苗育苗管理業務委託料」
公園緑地課	8	3	4	493	公園管理経費	コミュニティ花壇育苗管理業務委託料
公園緑地課	8	3	5	497	グリーンライブセンター管理運営経費	運営業務委託料
						上記のうち「運営業務委託料（管理・講座・相談等）」
						上記のうち「運営業務委託料（講座等）」
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	リユース食器貸出管理業務委託料
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	転入者ごみ分別説明業務委託料
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A / ごみ・資源収集カレンダー-音訳化業務委託料
資源循環推進課	4	2	2	412	ごみ減量化推進事業	A C T A / ごみ・資源収集カレンダー-配布業務委託料
教育振興課	10	5	1	638	文化財保護事業	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	5	1	645	子ども体験事業	子ども体験事業業務委託料
教育振興課	10	6	1	667	学校開放費	印刷物有償頒布事務業務委託料
教育振興課	10	1	2	523	事務局事務経費	メール便業務委託料
永山公民館〔公民館〕	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
永山公民館〔公民館〕	10	5	2	651	学級・講座等社会教育事業	交流広場運営業務委託料
教育センター	10	1	3	536	多摩市立教育センター運営費	適応指導業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	5	164	東京都知事選挙執行経費	声の選挙公報作成及び複製・郵送業務委託料
選挙管理委員会事務局	2	4	5	164	東京都知事選挙執行経費	点字投票用紙審査業務委託料

企画課で取りまとめている「令和6年度 協働指定委事業検討表」を基に作成しています。

各部（局）長 殿

市長 阿部 裕行
（公印省略）

令和 6 年度（2024 年度）予算編成方針（通達）

令和 6 年度は、現在策定を進めている第六次多摩市総合計画に本格的に取り組む最初の年度である。地球温暖化による気候変動などの環境問題、少子化・高齢化の進行による人口減少等が進んでいくと想定される中、これらの課題に取り組むことで、基本構想で掲げた将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」の実現に向け、未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちを目指して取り組んでいく必要がある。

一方で本市の財政は、市税収入は堅調にあるものの、大幅な増収は見込めない中、ふるさと納税による流出額が年々増加しており、歳出は増加を続ける社会保障関係経費、大型公共施設の更新や改修等が控えている中、財源の確保が課題となっている。

また、これまで様々な工夫や対応を行い、行政運営を支えている職員の日頃の努力に対して感謝を述べると共に、各部・局ともこれまで以上に創意工夫を凝らし、事業の統廃合や仕組みの転換など大胆な見直しを行い、改めて職員一人ひとりが現状を認識したうえ、全職員が一丸となって全庁の総力を挙げた新年度予算編成に取り組むものとする。

ついては、令和 6 年度予算編成方針を以下のとおり定めるので、本通達に基づき予算を編成されたい。

〔国及び東京都の状況〕

国の令和 5 年 9 月の「月例経済報告」では、わが国の景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある、としている。

国の令和 6 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する、としている。

一方、東京都の令和 6 年度予算は、持続可能な未来へと歩みを進めるため、都政の諸課題の解決に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、従来の発想を打ち破る大胆な施策を積極的に展開すること、及び都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスの向上のため、デジタルによるサービス改革を深化させるなど、社会構造の変化を踏まえて制度や仕組みのあ

ップグレードを図りながら、強靱で持続可能な財政基盤を堅持する、としている。

〔本市の財政状況〕

令和4年度決算は、市税がふるさと納税による他自治体への流出額が拡大したものの、一部企業の業績の回復や、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたこと等による所得や消費の回復により5.8億円ほど増加したが、物件費や公債費の増加により、経常経費充当一般財源は、11.5億円増加したことから、経常収支比率は1.7ポイント増加し87.2%となった。

歳入の柱である市税は、令和4年度はこれまでのピークであった平成11年度を上回り過去最高額となったが、中長期的には、人口減少や高齢化の進行等により一人当たり納税額の減少が想定される他、ふるさと納税の利用者の増加に伴い、税収の他自治体への流出額が約1億円増加するなど、先行きを厳しく見据える必要がある。

令和6（2024）年は物流業界等で働き方が大きく変わること等、人件費や物価高騰について先行きが不透明であり、さらに毎年増加している社会保障関係経費や令和10年前後に更新時期を迎える大型公共施設の更新など、財政負担が増大することも見込まれている。また、近年、財源不足となり10億円前後の財政調整基金等を取り崩して予算を組んでいる状況を踏まえ、これらの状況を全庁で共有し、効率的で持続可能な行財政運営の確立を図っていかなければならない。

また、普通交付税の不交付団体である本市は、景気動向や国の制度改正による影響を受けやすく、特に景気後退局面ではその影響が大きいことから、税制改正や社会保障制度などの動きについて十分見極めるとともに、国や東京都をはじめとする関係機関に対し、適時適切な働きかけを実施していく必要がある。

〔令和6年度予算編成の基本的な考え方〕

令和6年度は、コロナ禍から緩やかに回復しているとはいえ、経済動向については先行き不透明であり、厳しい財政状況が続いていることから国や東京都の最新の情報を把握し、新たな歳入確保に努めること。

一方、この状況下で変容を迎えている社会動向や新たな行政ニーズを踏まえ、既存事業の必要性を精査し、業務の棚卸・見える化を行い、デジタルなどを活用した行政サービス・内部業務の改革を推進し、歳入歳出両面における事業の見直しや再構築を行うことにより、持続可能な行財政運営を堅持していくものとする。以下を基本的な考え方として新年度予算編成に取り組むものとする。

1 【アフターコロナへの取組】

コロナ禍では、手法の見直しやデジタルツール等の活用した業務手法の転換など、様々な工夫や取組を進めてきた経過がある。社会全体がコロナ前の状況に戻りつつある中においても、これらの取組をコロナ前の状況に戻すのではなく、コロナ禍での経験を踏まえ、活かすような取組を進めること。

2 【総合計画の着実な取組】

令和6年度は、第六次多摩市総合計画を本格的にスタートさせる年度であることを踏まえ、総合計画に定める施策を着実に進めること。3つの重点テーマについては、下記に基づき取り組むこと。

(1) 環境との共生

カーボンハーフの目標年度である2030年度を見据え、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーへの転換等の取組を進めていくこと。また、これまでにない異常気象が続いていることを踏まえ、その影響への適応強化と地球環境の負荷軽減への取組を推進すること。その他、市民とともに環境配慮行動のムーブメントの醸成を目指すとともに、グリーン購入の推進、紙資源やプラスチックの削減、光熱水費の抑制等に努め、市民に対し率先垂範の姿勢を示すこと。

(2) 健幸まちづくりの推進

市民の健康と幸せを後押しし、健幸まちづくりを更に計画的・体系的に推進すること。社会経済活動が戻りつつある中において、コロナ禍で変化した市民生活に目を向け、市民の健幸な生活の獲得につながっていくような取組を推進していくこと。また、令和7年には2025年問題と言われている、団塊の世代がすべて後期高齢者となっていくことから、様々な課題に対応していく必要がある。健幸まちづくりは全世代を対象としていることから、高齢世代の健幸づくりと併せ、子育てに適した環境の維持・充実を図り、若い世代の流入・定着の促進につながる取組も強力で進めること。

(3) 活力・にぎわいの創出

多摩市国土強靱化地域計画のもとで安全・安心な地域を構築するとともに、デジタル技術の活用や多様な人材の活躍を通じて、ニュータウン再生やまちの賑わい創出、地域共生社会の実現に向けた取組を積極的に進めていくことで地域経済の発展や市民生活の向上につなげる。また、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるとともに、まちの魅力を高め、これを発信していくことで、多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画を着実に推進させること。

3 【持続可能な行財政運営に向けた取組の強化】

限られた予算と人財で持続可能な市政運営を行いながら、最適な市民サービスを提供していくため、事業の必要性や手法の有効性を一から見直した上で、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の実施、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や公民連携の積極的な活用など、既存概念にとらわれずに効率性の向上を図ること。また、失敗を過度に恐れることなくチャレンジする風土を醸成し、新たな発想・しくみに基づく積極的な取組を後押しし、推進すること。

4 【物価高騰への取組】

物価高騰は 依然として市民生活や経済活動へ大きな影響を及ぼしている。引き続き、生活支援や経済活動への支援などは国や東京都の取組に連動して取り組むこと。また、歳出に対する物価高騰への対応は、これまでの実績や物価の上昇も踏まえ、高止まりを想定した上で積算しつつもコスト削減に努めること。

〔留意すべき事項〕

- (1) 市議会の予算決算特別委員会における提案等について、その趣旨を斟酌のうえ、新年度の予算編成ほか今後の事業展開に活かすこと。併せて、監査委員からの指摘事項に留意し、歳入・歳出ともその根拠や内容を組織内で十分議論・確認し、年間の所要額を見通した適切な予算編成を行うこと。
- (2) 多摩市自治基本条例に基づくまちづくりを基本に市民生活のさらなる推進を図るため、市民との対話や情報共有、市民団体・NPOなどと様々な分野での協働を一層推進すること。また、新たな担い手の確保や大学や地元企業との連携をさらに進めること。
- (3) 市民生活に影響する社会保障制度等、国や都による諸制度の改正動向に十分留意し、遺漏なきよう適切に対応するとともに、補助金等の有無に関する情報を把握、確認し、他部署での適用などを含め庁内で情報を共有し、複数部署での横断的な事業補助制度の活用など、積極的に新たな歳入確保に努めること。国の省庁横断的な補助制度についても積極的に活用していくこと。
- (4) 制度改正等の周知については、市民に理解を得られるよう工夫を図ること。また、昨今の状況を踏まえ、デジタル技術の活用を積極的に行い必要な情報が必要な人に届く手法を十分検討すること。
- (5) 行政評価と予算の連動の取組として、評価結果に基づく施策の方向性を予算編成に反映し、目的を達成している事業や代替の方策により実施可能な事業については廃止・縮小・統合など、精査・見直し等を行うこと。
- (6) 「行財政運営手法の転換」の観点から、民間活力の導入や他自治体との共同実施など、行政の役割を再検証し、根本から手法を見直すことに加え、一般財源に依存しない手法による取組についても引き続き推進すること。
- (7) 弾力的な人員配置による業務執行体制の構築など、より効率的かつ正確な事務執行体制の確立を図ること。このほか、都市計画税の有効な活用を図っていくため、都市基盤施設の整備・改修方法の検討を進めること。
- (8) 改めて予算編成やカルテ等の作成の意義を確認し、予算の積算根拠や計上数値の精査も図ること。特に、隔年で実施する事業の確認や、課を跨いで計上する予算についても注意し、近年増加している予算計上漏れによる流用の減少に努めること。
- (9) ワークショップ等の開催における市民の選出にあたっては、特に若い世代にも広く参加してもらえるよう検討していくこと。
- (10) 上記のほか、令和5年8月31日付企画政策部長通知文書「令和6年度予算要求書の提出について（依頼）」を確認の上、進めること。

令和6年度予算についてのお問合せ先

予算全体に関すること 予算の担当 財政課 042(338)6814

特定の分野・事業の予算について

市役所代表にかけ、知りたい内容をお伝えください。

多摩市役所（代表） 042(375)8111

予算関係の資料は、行政資料室（市役所第二庁舎1階）、市内各図書館等でご覧頂けます。
また、多摩市公式ホームページ（<https://www.city.tama.lg.jp/>）に掲載しています。

令和6年度 予算の概要」

印刷物番号 6-3
編 集 多摩市 企画政策部 財政課
〒 206-8666
東京都多摩市関戸六丁目12番地1
042(338)6814

発行 令和6年4月
印刷 庁内印刷

180円